

年次報告書 2023

Annual Report 2023

目次

はじめに.....	3
概要.....	4
中期ビジョン (2021-2025) 概要.....	7
2023 年度活動報告	
事業推進グループ.....	8
コミュニケーショングループ.....	14
市民アクション推進グループ.....	17
組織運営.....	19
2024 年度活動計画	
事業推進グループ.....	21
コミュニケーショングループ.....	23
クラフトリンクグループ.....	24
組織運営.....	25
2023 年度決算.....	26
2024 年度予算.....	30
2024 年度役員一覧.....	32
付表.....	33
シャプラニール用語集.....	37

はじめに

まずは2024年の年初に起こった能登半島地震で被災された皆さま、また影響を受けていらっしゃる方々へ心よりお見舞いを申し上げます。シャプラニールは直接的な緊急救援や復興支援を行ってはいませんが、被災地にお住まいの会員や支援者の方々へお見舞いのご連絡をさせていただきました。

2023年度は、世界的に見て社会不安を煽るようなできごとが数多く起こりました。ウクライナでの戦争は終息の兆しもなく、加えてイスラエルとパレスチナ・ガザ地区の衝突は周辺諸国を巻き込んで拡大の危険性をはらんでいます。国内では、「多死社会」と称される状況の中、通常予想される死亡者数を上回る「超過死亡者数」が飛躍的に増加しています。また、子ども食堂の数が9,100を超えるなど、貧困状態も拡大し、一人あたりのGDPは先進7か国（G7）で最下位となってしまうています。

日本社会の状況が厳しさを増し、紛争地に世界の注目が集まる中、人々の関心は薄れがちですが、シャプラニールの活動地であるバングラデシュやネパールでは、途上国から中進国へと向かう経済発展の陰で、取り残される人々と発展の恩恵を受ける人々との格差がますます広がっています。この先、世界はいつたいていどうなっていくのか、またそれに対して市民社会は何ができるのか、暗たんたる気持ちになることもあります。市民社会組織としてのシャプラニールのできることを粛々と続けていくしかないと思います。

さて、活動を振り返ると、会の基本方針である「当事者主体」が進展した一年でありました。新宿区で開始した多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」では、在住外国人の支援を地域住民とともに運営する形を取ろうとしています。また、バングラデシュの家事使用人として働く少女支援では、既存の支援センターの運営を地域住民が引き継ぐことにより新たな支援センターの設置に向けて動き出しています。ネパールでも防災のプロジェクトでコミュニティ災害管理委員会*が活発に活動を始めました。

COVID-19感染拡大の中でできていなかった全国の会員や支援者の皆さまとの交流や対話を図る全国訪問も行うことができました。受け入れていただいた皆さまに感謝申し上げます。また、ステナイ生活やフェアトレードの活動にも数多くの市民の皆さまが参画してくださいました。ステナイ生活では新しくいくつかの生活協同組合との協働も始まっています。

事務局体制としては、10年間、事務局長を務めた小松豊明さんが退職されたのに伴い、元スタッフの藤岡恵美子さんが新事務局長に就任しました。

しかしながら財務的には、ODA*事業に当たって政府からの事業期間延長の要請による実質的な資金削減やステナイ生活へのはがきのご寄付が激減してしまったことなどを主な理由として、単年度の正味財産増減額が大幅なマイナスとなってしまいました。クラウドファンディングの取り組みや支援の輪の拡大のための訪問活動の強化など策を講じましたが及びませんでした。執行部として深くお詫び申し上げます。

2024年度は、新事務局長のもと、財政基盤強化をはじめとした組織運営体制の抜本的な見直しを行い、効率化と構造転換を行う1年とします。組織一丸となって取り組んでまいりますので会員や支援者の皆さまにもご理解をいただければ幸いです。

2024年6月
代表理事

坂口和隆

概要

■ 2023 年度活動報告

海外では、複数の事業が終了年度を迎え、評価を行うとともに、新たな活動の立案や実施に向けた準備を行った。国内では、新たな取り組みとして、東京都新宿区で多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」の運営を開始し、メディアへの情報発信にも力を入れた。COVID-19 が収束に向かい、全国訪問やボランティア受け入れや対面でのイベントや講座開催などを本格的に再開した。財政的には円安の影響や物品寄付の減少等により非常に厳しい1年となった。

事業推進グループ

子どもの今を支え、明日を守る

バングラデシュでの家事使用人の少女支援事業では、ダッカ市内で運営していた3つの支援センターを順次、地域住民団体等に移譲することができた。新パートナー団体の ASD (Action for Social Development、エイ・エス・ディ) とともに 2024 年度から開始する新事業の立案を行った。「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015*」の法制化をめざす活動では、子どもの権利に関する議員団や国家人権委員会との会合を通じ働きかけを行ったほか、イベントやメディアを通じた情報発信を行った。また、バングラデシュの児童労働削減に関心をもつ複数の NGO とのプラットフォームづくり*に着手した。



支援センターでベンガル語を学ぶ少女

また、バングラデシュの少数民族の子どもたちと中洲地域に暮らす子どもたちを対象とした初等教育普及事業でも終了時評価を行った結果、両地域で住民の教育への関心が向上し、自主的な取り組みにおいて大きな変化がみられた。少数民族の子どもたちについては就学率 100% を達成した一方、中洲地域では事業の継続が必要と判断し、2025 年度以降の実施をめざすこととなった。

ネパールでは、児童労働削減プロジェクトの終了時評価を行い、行政と連携した児童保護機能の強化やハイリスク児童の個別支援などにより、大幅に児童労働が減少したことを確認できた。

災害に強い地域づくり

バングラデシュでは、サイクロン常襲地域でジェンダーに配慮した防災事業の立案を進めたほか、ハオール地域（湿地帯）での活動を検討するための情報収集を行った。

ネパールでは、平野部モラン郡の複数の河川の洪水が頻発する地域で、流域管理に基づいた防災と水資源管理の事業を開始。コミュニティと地方行政の災害管理能力強化や学校での防災研修を行うと同時に、洪水対応インフラの設置支援・維持管理を進めた。



「沿岸部の子どもたちによる気候変動会議」で意見を述べる少女

社会からの孤立を防ぐ

バングラデシュでは、青少年グループをチェンジメーカーとした気候変動対応事業が9月で終了。連続講座やイベントに多くの青少年が参加し、地域でも自主的に啓発活動が行われた。

ネパールでは、若年層を取り巻く社会課題への理解を深めることを目的に、若者支援を行う現地 NGO や若者グループへの聞き取りを行い、支援の可能性を探った。

日本では、9月に新宿区百人町に多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」を開設。在住外国人*と地域のつながりを深め、孤立を防ぐ活動の拠点をつくることができた。また、フードパントリー（食料配布支援）・生活相談会を実施。相談者の必要に応じて区役所への同行支援などを行った。さらに、新宿区の日本人区民を対象に、『わたしの隣の外国人』を知る・つながる連続講座を実施した。



フードパントリーでの生活相談会の様子

コミュニケーショングループ

支援者の輪の拡大

多文化共生、気候変動・防災をテーマにクラウドファンディングを行った。ステナイ生活では生活協同組合など大規模回収の連携先を増やし、キャンペーンの実施時期を早めるなど工夫したが、災害報道等の影響によるメディア掲載の見送りや掲載時期の遅れにより厳しい結果となった。東京マラソンでは国内外からのチャリティランナーが参加し、活動の認知度拡大と大きな寄付につながった。

広報

シャプラニールの認知度を上げ、価値観を広めるため、活動紹介動画の刷新、多文化共生事業の紹介パンフレットを作成した。また、支援者に適切に情報を届けるため情報発信に関するアンケート調査を実施し、会報誌の内容や発行頻度などを見直すこととした。多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」の開設に合わせ、取材協力に力を入れたほか、2月にクラフトリンクの商品「フェルトマスコットイエティ」がSNSやTVで注目された機会をとらえ、新たな支援者層につなげるための情報発信を行った。

市民アクション推進グループ

ボランティア、講座・イベント

COVID-19の影響から脱し、ボランティアの受け入れや対面イベントを本格的に再開した。ユース・チームによる年2回実施したのフォーラムには、中学生から大学生が参加し、体験型で国際協力を学んだ。

フェアトレード、児童労働等をテーマとした講座を開催したほか、外部イベントにも積極的に出展した。

クラフトリンク

円安等による原価高で収支が厳しい状況は変わらないが、対面販売の機会が増えたことなどから全体売上は目標額を上回った。ネパールの珈琲農園で生産されたスパイスを使った「香るチャイマサラのまんまるクッキー」を新発売した。SNSで拡散されTVでも紹介された「フェルトマスコットイエティ」は即時完売の人気となった。



パートナー生産団体 WSDO の工房にて。インタビューの様子

組織運営

代表理事と職員が各地で支援者と対話の機会をもった全国訪問を行った。財政的には、円安や補助金の不採択、物品寄付の減少等により、非常に厳しい決算となった。

C7サミット等への参加や、開発協力大綱の改訂にあたりパブリックコメントを提出するなど、アドボカシー活動にも積極的に取り組んだ。ジェンダー・ポリシー案、性的虐待やハラスメント対応のためのPSEAH*ガイドライン案を準備したが、策定は2024年度に持ち越した。

■ 2024 年度活動計画

組織体制や広報のあり方を見直し、業務の効率化を図る。これまでの経験を活かしつつ新たな視点や工夫を取り入れた新事業をバングラデシュ、ネパールで開始する。支援者の輪の拡大を図るとともに、時代に即した市民参加の場を提供する。

事業推進グループ

子どもの今を支え、明日を守る

バングラデシュでは、新パートナー団体 ASD と家事使用人として働く少女の送り出し地域への働きかけや虐待防止を含めた活動を開始するほか、中洲地域での新たな教育事業の立案を行う。ネパールでも教育環境改善に重点を置いた児童労働の予防・削減の新事業を開始する。

災害に強い地域づくり

バングラデシュではサイクロン常襲地域でジェンダーの視点を地域防災に活かし、女性・女兒が受ける被害を減らすための新事業を開始する。ネパールでは、水害リスクに強いコミュニティづくり事業の中間評価を実施する。

社会からの孤立を防ぐ

ネパールでは、若年層を取り巻く課題について新規事業を立案する。日本での多文化共生事業では、地域で孤立しがちな在住外国人*の子育て世代の母子の支援に取り組むほか、「マザリナ」の運営をボランティアとともにを行う体制をつくる。

コミュニケーショングループ

支援者の輪の拡大に注力し、法人連携の施策を強化する。広報では紙媒体による情報発信から、オンラインでの発信に一部を移行する。ボランティア、プロボノとの連携を強め、時代に即した市民参加の場を提供する。

クラフトリンクグループ

南アジアの社会変化や日本のエシカル消費の意識の高まりの中で、これまでのフェアトレードにとどまらない活動をめざす。商品開発や商品のストーリー発信も合わせて工夫していく。

組織運営

現行中期ビジョンの4年目にあたり、組織運営体制の見直しと次期中期計画策定に向けた体制づくりを行う。

新管理システム導入により業務の効率化をはかる。

2023 年度に準備を進めたジェンダー・ポリシーおよび PSEAH* ガイドラインの策定、コンプライアンス規程等の整備を行う。

中期ビジョン（2021-2025）概要

50周年を迎えるにあたっての市民社会組織としての新たな役割

市民の力とつながりで、すべての人びとがもつ
豊かな可能性が開花する社会をつくる。



実現のための**3**つのキーワード

チャレンジシャプラ

予測不可能な時代に即応
新たな課題・地域・人々への対応
プロジェクト型にこだわらない
新しい提案が生まれる体制づくり



ツナガリシャプラ

多様な市民とつながり行動する
市民社会組織とつながり
人々・組織が行動できる場づくり
行動する仲間を増やす



インパクトシャプラ

協働により社会的に影響力を持つ
責任ある立場の確立
シナジー（相乗作用）重視
協働によるインパクト



実現のための**4**つの重点活動

市民同士のつながりを促す

- ・学び合い、刺激し合う
- ・自分に合った方法で参加できるようにする
- ・クラフトリンクを広げる

社会からの孤立を防ぐ

- ・在住外国人の支援
- ・若者が能力発揮できるようにする

子どもの今を支え、明日を守る

- ・児童労働をなくす
- ・教育格差をちぢめる

災害に強い地域をつくる

- ・住民、行政の防災能力強化の拡大
- ・他地域での展開

ビジョン実現のための組織

組織体制

即応型組織への転換
職員の能力強化と満足度を高める取り組み
セーフガーディングの取り組み強化

財政

財源の多様化
財政基盤の強化

市民社会組織として

市民の参加を促進する
責任ある立場を確立する

チャレンジ

ツナガリ

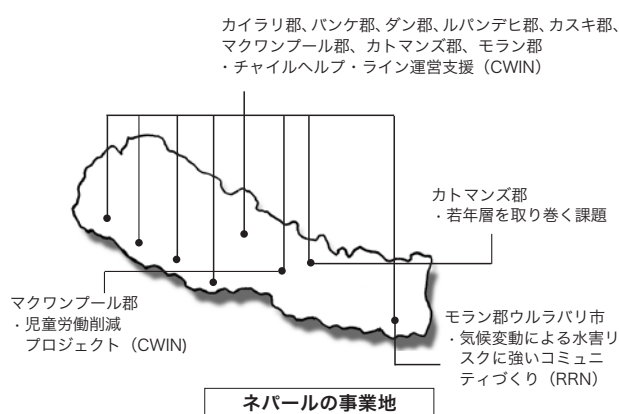
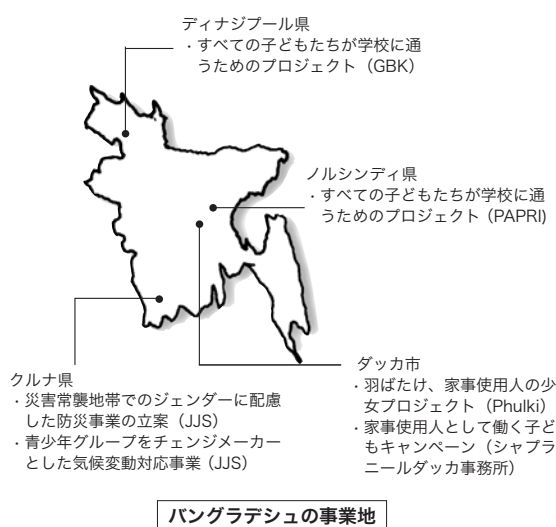
インパクト

本文中、3つのキーワード「チャレンジシャプラ」「ツナガリシャプラ」「インパクトシャプラ」に該当する活動をそれぞれのマークで示しています。

2023 年度活動報告

事業推進グループ

2023 年 9 月から新宿区で多文化共生コミュニティスペースの運営を開始し、在住外国人* 支援を通じた地域の多文化共生事業の拠点の基盤となるべく活動を進めた。バングラデシュの「羽ばたけ、家事使用人少女プロジェクト」では地域住民が支援センターの運営の引継ぎを決定し、またネパールの「気候変動による水害リスクに強いコミュニティづくり」でもコミュニティ災害管理委員会* が活発に活動を始めるなど、地域住民が地域の課題を自分ごととしてとらえる動きを生み出すことができた。



1. 子どもの今を支え、明日を守る

(1) バングラデシュ：児童労働

■ 羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

事業期間：2023 年 4 月～ 2024 年 3 月（1 年間）

目標：プロジェクト地域において、政策に沿って家事使用人の少女たちの人権や労働環境が守られる

パートナー団体：Phulki（フルキ）

事業地：ダッカ市内

支援センターの運営

2022 年度から現地パートナー団体の Phulki（フルキ）とともにダッカ市内で運営していた 3 つの支援センターのうち、2 つは 2023 年 6 月までに地域の学校および地域住民が引き継ぎ、運営を継続した。ジョノタハウジングセンターはシャプラニールが直接運営を継続した。センターでは、のべ 27 名に対して、基礎教育や子どもの権利や保健衛生についての授業を行った。その結果、公立学校に通っている全 16 名の少女が事業期間中に進級

することができた。また、染物、縫製、ジュエリーづくりといった技術研修を行い、将来の職業選択のイメージを広げ、自分の能力に気づく機会となった。



ジョノタハウジングセンターで料理教室に参加する少女たち

ジョノタハウジングセンターに通う少女たちの雇用主、地域住民に対して、少女たちの労働実態への理解や子どもの権利の理解促進などの研修を実施した。彼らは少女たちの現状への課題意識を強く持ち、本事業に関心を寄せ、支援センターを訪問するだけでなく、現金での寄付や物品寄付などを継続的に行った。地域住民からなる自治会は、協力的な雇用主やボランティアを巻き込み、

センター運営を自ら行っていくことを2023年12月に決定し、2024年3月にセンターを移譲することができた。地域住民や雇用主が働く少女たちが抱える問題を自分ごとと捉えたことの結果だといえる。2024年3月時点での支援センターに通う少女の状況は表1の通り。

【表1】ジョノタハウジングセンターに通う人数

登録数	在籍者数（2024年3月時点）		
	8-13歳	14-18歳	合計（人）
26	13	13	26

新しい事業開始へ向けた準備

チャレンジ 🔥

2022年度にパートナー団体に選定したASD（Action for Social Development）とともに2024年度から開始する2年間の事業立案を行った。ダッカ市内では2つのセンターを運営し家事使用人として働く少女の支援をしながらその労働実態や送り出しの背景を把握しつつ、地方部で地域住民や地方行政関係者に子どもの権利等を意識啓発する中で少女たちの送り出しを抑制するのに適したアプローチを見つけていくこととした。地方部の活動地域は、ASDが実施した家事使用人の送り出し地域とされる地方部での実態調査に基づき選定を進めた。

■ 家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

事業期間：2022年4月～2024年3月（2年間）

目標：「家事使用人の権利保護および福祉政策2015」の法制化
事業地：ダッカ市等

協働団体とともに「家事使用人の権利保護および福祉政策2015」の法制化に向けた活動を行った。2023年6月に行った子どもの権利に関する議員団との会合では、子どもの権利や法制化について意見交換を行い、集まった多くの団体・メディアを通じて家事使用人として働く少女の課題を世論にアピールすることができた。また、7月には国家人権委員会と会合を持ち、法制化の必要性和、家事使用人の仕事がバングラデシュでは児童労働の分類上、危険な労働として認められていない状態から脱却する必要性を訴えた。そして、法案を法務省に提出し議論するための場を設けるよう、人権委員会に提案書を提出し法制化の動きの具体化を促した。しかし、2024年1月の総選挙前後は政情不安や、政府関係者との接触が難しくなり年度後半は活動がやや停滞した。そのような中、政府への働きかけを強めるため、バングラデシュにおける児童労働削減に関心のあるNGOとのプ

ラットフォーム*づくりに着手した。2024年3月時点で、14団体が参加し、名称は「Child Labour Eliminating Platform (CLEP)」に決定した。

また、ASD、スペインの国際NGOであるEduco、シャプラニールの連携により、児童労働反対世界デーや子どもの権利週間にイベントを実施した。また、テレビでの啓発メッセージのコマーシャルの放送のほか、SNSを通して定期的に家事使用人の労働実態等の情報を更新し、2万人以上に発信した。



児童労働反対世界デーには「子どもを働かせるのはやめよう」とスローガンを掲げ、ダッカ市内でラリーを実施

(2) ネパール：児童労働

■ 地域で児童労働を減らすためのプロジェクト

事業期間：2021年3月～2024年3月（終了、3年2カ月）

目標：マクワンプール郡マナハリ村で児童保護政策および児童労働撲滅行動計画に沿って児童保護機能が強化される
パートナー団体：CWIN（Child Workers in Nepal Concerned Centre, シーウィン）

事業地：マクワンプール郡マナハリ村

本事業は、子どもの権利の啓発と児童労働削減を目的とし、首都カトマンズの南西約100キロの位置にあるマクワンプール郡マナハリ村において2021年3月に開始、2024年5月に終了を迎えた。2024年1月には終了時評価を行った。

児童保護機能の強化

1年目（2021年度）にマナハリ村で策定された児童保護政策と児童労働撲滅行動計画に沿って、児童保護・権利委員会が警察や労働局と連携し、働いている子どもがいないレストラン等を確認するモニタリングを継続して行ったことにより、終了時評価では子どもの問題に対応するための予算配分を村が増やしたことを確認でき

た。同評価の標本調査では 100 世帯のうち児童労働に従事している子どもは 2 名であり、事業開始時点の調査では児童労働従事者数の割合が 9.2% (600 世帯 2,623 名の子どものうち 242 名) であったことと比較すると大幅に児童労働を減らすことができた。

ハイリスク児童を対象とした個別支援

2 年目から開始したハイリスク児童（児童労働に従事している、または陥る可能性の高い子ども）200 名に対する個別支援を継続して実施した。各家庭、子どものニーズに応じた支援として、緊急食糧支援、教育支援、生計向上支援、技術研修支援などを行い、スタッフが継続してフォローアップのための家庭訪問を行った。対象の 200 名のうち 189 名（94.5%）が児童労働をせずに学校に通っているという成果を得ることができた。

事業終了後は地方行政が個別支援を担うため、引き続き支援が必要な家庭の情報や個別支援の手順を村と区の職員に引き継いだ。



パートナー団体のスタッフによる個別支援対象の家庭への訪問の様子

児童労働に関する意識啓発

コミュニティラジオやテレビ、SNS を使った啓発活動を継続して行った。子どもクラブ*のメンバー（6 歳～18 歳）がラジオ番組の制作やハイリスク児童の家庭を訪問し、子どもを学校に行かせるよう家族を説得するなど、目覚ましい活躍が見られた。

■チャイルド・ヘルプ・ライン運営支援

パートナー団体 CWIN が運営する児童労働や虐待などの被害を受けた子どもたちのための電話相談サービス「チャイルド・ヘルプ・ライン」の運営支援を継続して行った。首都カトマンズから南西に約 280 km のダン郡に新たにチャイルド・ヘルプ・ラインセンターが開設された。年間で 32,901 件の入電があり、そのうち約 20% が子

ども自身からの相談であった。1,066 件が児童婚、人身売買、虐待、体罰、児童労働、ネグレクト等の問題について相談する電話であり、このほか経済的な支援を求める相談や心理的社会的に問題を抱えているという相談が多く、新たな問題としてオンライン上でのトラブルや薬物問題の相談が増え始めた。相談内容によっては子どもの救出や避難シェルターでの一時保護、カウンセリング、法的支援などを実施した。

(3) バングラデシュ：児童教育

■すべての子どもたちが学校に通うためのプロジェクト

事業期間：2021 年 3 月～2024 年 3 月（終了、3 年間）
目標：地域の関係機関が児童や学校が抱える課題を理解し、それぞれの立場で教育環境の改善に取り組むようになる

パートナー団体：GBK（Gram Bikash Kendro, ジー・ビー・ケー）、PAPRI（Poverty Alleviation through Participatory Rural Initiatives, パプリ）

事業地：ディナジプール県（GBK）、ノルシンディ県（PAPRI）

ディナジプール県においては少数民族の子どもたちの、ノルシンディ県においては中洲地域に暮らす子どもたちの教育環境を改善し、社会から疎外された子どもたちの教育機会を強化することをめざし、2021 年 3 月に事業を開始した。途中 COVID-19 の影響で学校が閉鎖し教育環境が悪化した時期もあったが事業を進め、2024 年 3 月をもって終了した。2024 年 2 月には終了時評価を実施した。

公立小学校での学習環境の改善と

コミュニティ（保護者、地域住民）への働きかけ

事業終了後も教員や学校運営委員会、地域住民が自主的に教育環境の改善に取り組んでいけるよう働きかけ、例えば学校運営委員会の定例会議の開催率が両地域とも 90% を超えるようになった。ノルシンディ県では教員不足に対応するため引き続き補助教員を配置し、特に学校再開後、授業についていけなくなった子どものフォローアップを行った。また、コミュニティ学習センターを運営し、地域住民やボランティアを巻き込んだ学習支援を実施した。その結果、ディナジプール県では就学率 100% を達成し、退学率は 0%。留年率は 2% と教育環境の改善が進んだものの、ノルシンディ県では就学率が当

初の目標値 82%に到達せず、COVID-19 の影響で学校を辞めて働いたり、地域内での争いのため土地を離れたりしたことによって退学率が上がった（表 2）。



コミュニティ学習センター運営委員による会議の様子

アドボカシー活動*

首都ダッカにおいてメディアおよび中央政府を対象として、初等教育が抱える課題を議論するセミナーを開催し、先住民や遠隔地の子どもの教育の課題を伝えた。

ノルシンディ県の中洲地域という遠隔地の子どもの教育には、教師が学校に来ない、詰め込み型の授業といった教育の質の担保がなされていない課題が残されていたことから、2024 年度以降も引き続き取り組みが必要と判断し、事業の立案と準備を進めた。

2. 災害に強い地域づくり

(1) バングラデシュ

チャレンジ 🔥

■ 災害常襲地域でのジェンダーに配慮した防災事業の立案

パートナー団体：JJS (Jagrata Juba Shangha, ジェイ・ジェイ・エス)

事業地：クルナ県コイラ郡

2022 年度にクルナ県コイラ郡でサイクロンの復旧・復興支援活動を実施した中で、災害時に女性の負担が増えるなどのジェンダーの視点が地方行政や地域コミュニティの防災の取り組みに含まれていないといった課題が

浮き彫りとなった。そのため、災害時により厳しい状況に置かれる女性と少女に焦点を当て、災害管理委員会*の防災能力の強化を行い、地域全体の防災力を高める事業立案を進め、2024 年度から事業を開始することとなった。

(2) ネパール

■ 気候変動による水害リスクに強いコミュニティづくり

事業期間：2023 年 3 月～2026 年 4 月（3 年 1 カ月）

目標：モラン郡ウルラバリ市において、コミュニティと地方行政の連携強化と適切な防災対策の実施、およびコミュニティの水資源の活用を行うことで、洪水リスクが軽減し、コミュニティの生計が向上する

パートナー団体：RRN (Rural Reconstruction Nepal, アール・アール・エヌ)

事業地：モラン郡ウルラバリ市

本事業では、首都カトマンズから南東約 250km の平野部に位置するモラン郡ウルラバリ市の複数の河川の洪水が頻発する地域で流域管理に基づいた洪水防災と水資源管理の事業を開始した。

コミュニティと地方行政の災害管理能力の強化

市、区の災害管理委員会*を対象にオリエンテーションや研修を行い、市と区の地域防災計画および災害対応計画の策定支援を行った。対象地域の 10 の集落において、住民からなるコミュニティ災害管理委員会の結成支援を行い、自主的に定例会議を開き活発な議論が行われるようになった。2 つの河川で早期警報システムの構築に向け、洪水発生前後に利用するコミュニティ、区、市の災害管理委員会と行政関係者などをつなぐための緊急連絡先リストが作成された。対象地域の学校でも防災と気候変動に関する研修を行い、2 年目以降により本格的に取り組む学校での防災活動にはずみをつけた。災害時、より影響を受けやすい農家を対象に、生計向上支援として河岸農業研修や病害虫管理研修を行った。

【表 2】対象児童の就学率、退学率、留年率（2022 年度、2023 年度はサンプル調査による数値）

地域	就学率			退学率			留年率		
	21 年度	22 年度	23 年度	21 年度	22 年度	23 年度	21 年度	22 年度	23 年度
ディナジプール県	94%	98%	100%	3.5%	1.2%	0%	14.7%	6.3%	2%
ノルシンディ県	67%	71.3%	80.2%	5%	2.3%	9.5%	13%	8.7%	5.7%

洪水対応インフラの設置支援と維持管理

1年目に予定していた土堤の造成、護岸工事、石積み擁壁の設置などのインフラ整備をすべて終了した。コミュニティ災害管理委員会が維持管理を行っていくよう、維持管理のためのガイドラインを作成し、各委員会ではインフラの軽微な修繕費用を拠出したり、防災や緊急救援用の基金の積み立てを開始した。



洪水を防ぐためのインフラ工事（土堤造成と護岸）

3. 社会からの孤立を防ぐ

(1) バングラデシュ

■ 青少年グループをチェンジメーカーとした気候変動対応事業

事業期間：2020年11月～2023年9月（3年間）

目標：クルナ市の青少年グループを対象に気候変動についての啓発活動を行い、自ら行動を起こすような地球市民を育てる

パートナー団体：JJS (Jagrata Juba Shangha, ジェイ・ジェイ・エス)

事業地：クルナ県

2023年9月の活動終了までに、クルナ市内の9つの区ごとに結成された青少年グループを対象に、気候変動と持続可能な消費に関する連続講座を各5回実施し、のべ575人が参加した。2023年6月にはクルナ県の環境局の環境デーに青少年グループが参加し、公開会議の場で限りある資源を大切に使うことの重要性と、そうした考え方を家族や身の回りの人に呼びかけていこうと訴えた。また、青少年グループのメンバーは自主的に、250世帯を訪問して環境の大切さや持続可能な消費に関して話をしたり、学校で壁新聞をつくったり、気候変動が進んだ未来を描いたストリートドラマを上演するなど、各地域で環境と持続可能な消費に関する意識啓発

をはかった。自分たちが人々を刺激することで行動を変えられるという経験を本事業で得たので、事業終了後はその経験を糧に、自分たちで社会課題に取り組んでいこうという声が、青少年から聞かれるようになった。



若者たちが作成した、持続可能な消費、環境についての壁新聞

(2) ネパール

■ 若年層を取り巻く課題

ネパールの若年層を取り巻く社会状況や課題を理解することを目的に、若者支援の活動をしている現地NGOを通じて計75名の若者への聞き取りを行った。「若者」とひとくくりにして考えてしまいがちだが、背景はさまざまであり、就労問題一つをとっても首都カトマンズで生まれ育ち大学院を修了した若者と、高校卒業後仕事を求めて地方からカトマンズに出てきた若者とを同じように語ることはできないという、若者の中の多様性を踏まえた対応の重要性を確認した。また、若者自身の声が社会に届いておらず、自分たちが主体となって問題解決のために行動したいという声も多く聞かれた。今後、対象や目的をより絞って、活動を検討していく。

(3) 日本

チャレンジ🔥

■ 共生社会の形成に向けた包摂的な社会づくり

事業期間：2022年5月～2025年5月（3年間）

目標：外国人も包摂した地域コミュニティの意識・行動変容がなされる

事業地：東京都新宿区

多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」

在住外国人*が気軽に生活情報にアクセスし、相談等ができる居場所として2023年9月に新宿区百人町に開設した、多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」（以下マザリナ）は、在住外国人と地域住民とが恒常的にコミュ

ニケーションがとれる場となった。全14回(月2回)の活動に多くの在住外国人、地域住民等が参加し交流を重ねたことで、自然と助け合う関係性へと促すことができた。マザリナの活動から、生活に追われる子育て世代の在住外国人の母子などが社会的に孤立していることを改めて確認した。例えば、ある母親は日本語を話したくてもマザリナがない日には夫の帰りを待つのみで一言も話せない日がある。また別の母親は区役所で小学校入学の案内冊子をもらってきたものの、日本語のみで理解することができなかったという。後者の母親に対しては、マザリナの利用者が手続きのサポートを行った。



「マザリナ」でネパール、韓国、日本3カ国の鉄板焼き大会を実施

フードパントリー（食料配布支援）・生活相談会

西早稲田で実施した全4回のフードパントリーでは、出身が9カ国以上の在住外国人に食料配布を行い、情報提供等を通じて彼らが安心した生活を送れるよう促すことができた。会場では通訳対応を行い、参加者の相談を受けた。例えば、地域交流を希望するモンゴル人女性には新宿区社会福祉協議会の交流会やマザリナを紹介し、新中学1年生の子どもの手続きに困るネパール人男性には区役所への同行サポートを行った。

また、この活動を通じてマザリナに興味を持ち参加した在住外国人が地域の日本人との交流を通じて、地域への理解を深めた。

「わたしの隣の外国人」を知る・つながる連続講座

新宿区の日本人区民を対象として、在住外国人と日本社会の状況や、自分が住む地域コミュニティの中の外国人の状況について理解を深め、在住外国人と共に暮らすことをわがごととして捉え、主体的にかかわっていけるようになることを目的に、全4回の連続講座を実施し、のべ60名の区民、区の在勤者が参加した。本講座でマザリナが存在を知り、イベントボランティアとして参加

した人も計6名おり、実際に地域の外国人と日常的に交流、理解を深めようという行動につながったといえる。

3. その他

(1) 新たな取り組み

2024年度実施に向けて複数の大学と海外事業地を訪問するスタディツアーの企画準備を行った。ネパール事務所では、ネパール人の大学院生がインターンとして、ネパールの若者の抱える課題についての調査で主体的な役割を果たした。増加傾向にある介護分野で働く日本在住のネパール人雇用関連のコンサルティングについては、情報収集に留まった。

(2) 事業管理能力のさらなる強化

インパクト

バングラデシュ、ネパールといった支援実施国内のNGOや人材が育ってきている中で中期ビジョンで即応型組織への移行をめざし、国際NGOの、ひいてはシャプラーニールの役割は何かを内部で検討を行った。

(3) アドボカシー活動*

インパクト

JICAや外務省との定期的な協議の機会に参加し、JICAとNGOがそれぞれの日本国内の在住外国人支援の経験を共有する機会を創出した。

コミュニケーショングループ

部署編成の変更によってコミュニケーショングループが発足し初年度を終えた。支援企画部門と広報部門としての機能を集約し、支援者の輪を広げることと認知の拡大に注力し活動に取り組んだ。しかしながら、主にステナイ生活の急激な寄付件数の減少に伴い、収入も大幅に減少するなど、資金調達の面で大きな困難を抱える1年となった。一方で、東京マラソンのチャリティランナーによる寄付が増加したほか、ステナイ生活での団体との連携数が増加するなど、新たな寄付や連携への足掛かりも見えてきた。広報面では支出削減策に伴い、年次報告書のリニューアルや新聞社などマスメディアへの訪問は実施を取りやめ、クラウドファンディングやステナイ生活キャンペーン等の資金調達に係る発信に注力した。しかし2024年1月の災害報道等の影響もあり、マスメディアに注目してもらうという面で手ごたえは厳しい結果となった。

1. 支援者の輪の拡大

(1) 資金調達の多様化・体制整備

受取会費ならびに受取寄付金を合わせた収入の総額は予算に未達となった。ここ数年はCOVID-19やウクライナ戦争などの大きなニュースにも寄付キャンペーンの広報が左右される事象が続いており、メディアからの注目に左右されない基盤づくりが必要であるとともに、年々流通量が減少するはがきや切手頼みのステナイ生活から、構造転換する必要性を強く認識することとなった。

支援者の輪を広げるため、ポイント寄付のサービス導入や、寄付付き商品の企業提案のための調査を進めていたが、作業工数に見合う企画を立案できず中断した。

新規マンスリーサポーター募集のためのウェブ・マーケティングを通じた施策を強化した。

東京マラソンに関しては、チャリティランナーの募集がうまくいかなかった2022年度の反省を踏まえ、海外在住のランナーを受け入れ、結果31名が参加した。東京マラソンの大会当日はボランティアと共に沿道応援など、ランナーとの交流を深める場を開設した。

(2) 他セクターとの協働拡大

一般寄付ならびにステナイ生活を通じた連携施策では、対面訪問またはオンラインで、支援や連携の提案を行った。ステナイ生活の大規模回収キャンペーンの連携先が新たに増加した。COVID-19の感染拡大中に訪問ができなかった企業・団体へも足を運ぶことができたが、SDGs*やサステナビリティの取り組みが深化している

状況下において、シャプラニールに求められる連携の内容も、より企業の本業と連動した取り組みへと変化してきている。時勢に合った連携内容の提案という面では企画力に課題を残した。



ステナイ生活で大規模回収に協力するコープ自然派兵庫の組合員と共に

「シャプラ・コミュニティ」の強化

ツナガリ 

新しい支援者が、シャプラニールの活動に共感し、より継続的に支援したいという環境をつくることは必須となっている。2022年度に支援者アンケートを行った結果をもとに、2023年度は支援者限定ウェブページ「ツナガリシャプラ」の公開や、事務局長と直接話すイベント、バングラデシュ・ネパールの軽食と一緒に調理するイベントを行った。イベント参加者のアンケート結果はいずれのイベントも好評だったが、人々の「参加」の形が多様化している中で、時間を決めて参加する従来のイベント型での集客の難しさが以前に増して顕著になった。



支援者限定イベントとしてバングラデシュ料理講座をマザリナで開催

2. 広報

(1) ブランディング強化

シャプラニールの価値観をより浸透、定着させるためにブランディングの強化に取り組んだ。内容が古くなっていた活動紹介動画を現在の活動に合わせ刷新したほか、50周年記念動画のショート版も作成し、視聴者にとって見やすく、かつ活動報告や講演会などで使用しやすい形に整備した。多文化共生の活動を紹介するためのパンフレットやウェブページを作成し、認知の拡大に貢献した。

一方で、当初計画していた年次報告書のリニューアルをはじめとした制作物の刷新は、費用を削減するため見送った。支援者に対し、より適切に情報を届けるための施策立案のため、活動内容や価値観が適切に伝わっているかアンケートを実施し、見直しと施策の検討を進めた。回答者の多くが郵送物から情報を入手していること、活動報告の頻度は現状よりも低い頻度を希望していることなどがわかっている。近年、郵送費が上昇を続け、情報取得の方法も紙媒体からオンラインやSNSなどへと多様化してきていることもあり、本アンケートの結果は2024年度からの広報制作物の発行頻度、配信情報の適切化の参考にしていく。

(2) 情報発信の強化

9月の多文化共生コミュニティスペース「マザリナ」の開設に合わせ、メディア媒体へ取材の働きかけを実施した。国際協力専門誌のほか、影響力の大きな地方ブロック紙、全国紙の掲載に繋がった。ほかにもマザリナの特設ウェブページやパンフレットも整備するなど、新たな

取り組みである多文化共生の活動が浸透するよう発信を強化した。

1月末にはクラフトリンクの商品「フェルトマスコット イエティ」がX（旧 Twitter）上で大きく拡散された。商品とともに、これまで発信していたイエティを使った文化紹介等の投稿も話題となり、新規フォロワーの増加、ウェブメディアやTV番組でも取り上げられる結果となった。今回の注目度を一過性のものにしないため、Xではイエティを切り口とした投稿を継続して発信し、また新規のフォロワーがネット上でのコミュニケーションにとどまらないよう、事務所ボランティアへの参加、イベント訪問等、次の行動につなげることができた。

ステナイ生活の「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーンでは、例年本キャンペーンを取り上げてくれる各メディアの報道内容が、災害報道等に集中したこともあり、メディア掲載数は特に地方新聞紙を中心に減少した。



新聞記者より取材を受ける「マザリナ」の利用者

3. 活動基盤の安定化

外部の専門的知識を活かしたコミュニケーションの質向上のため、SNS用動画の制作と、東京マラソンでの海外在住ランナーの受け入れにあたり必要な規程整備において、プロボノによる業務協力を仰いだ。動画では現在実施している活動に則した内容で新規に公開しており、編集のみならずナレーションでも協力を得た。また職員の専門性強化として、2名が准認定ファンドレイザーの資格を取得した。

【コラム】在留資格なく日本社会でおとなになることの意味

多文化共生コミュニティスペース、マザリナの企画のひとつとして、「在留資格なく日本社会でおとなになること」に着目し、クルド人大学生とお話を企画した。

クルド人とは、クルディスタンという地域にルーツを持つ中東系の民族で、世界に約4,000～8,000万人いるとされ、「国を持たない世界最大の民族」と呼ばれている。トルコ政府の政治的弾圧を主な理由に、90年代からビザ取得が不要な日本へ移住が始まったとされ、現在は、埼玉県川口市・蕨市を中心に約2,000～3,000人が生活していると言われている。

多くが来日後に難民申請をしているが、認定に至った人は1名のみ。トルコ政府がクルド民族の存在を認めていない以上、日本政府もクルド人を難民認定はできないという政治的理由があるとされている。幼い頃に来日し日本で大半の時間を在留資格無しで過ごしたロニーさんは、溢れ出る記憶や感情を乗り越え、自身の半生を共有してくれた。

また、外国籍の方からは「入管に行く自信を失くす」という声もあり、日本人からは見えにくい日本社会の一面を感じる機会となった。

(文／事業推進グループ 朴 娟景)

【コラム】チャレンジでつなぐ想い～東京マラソンの現場から

2024年3月に開催された東京マラソンには、チャリティランナーの仕組みがあります。今回は31名のランナーがシャプラニールを寄付先として選び、出走しました。ランナーの皆さんは「75歳になり病気もしたが、残りの人生を前向きに進むため」、「女性の権利を守る活動につなげてほしい」、「同じアジア地域に住む人間として、公正な社会にしたい」など、一人ひとりが大きな想いと共に参加しています。

沿道応援や完走後にお会いしたチャリティランナーの皆さんは、息が上がりつつも晴れやかな笑顔。「応援ありがとう、力になった」と声をかけてくれました。いえいえ、むしろ力をもらったのは私たちの方。参加者それぞれのゴールと、社会課題解決というゴール、あげる・もらうという関係ではない双方向の関係性。

日々の活動でも大切にしていることですが、それをより強く感じた取り組みになりました。

(文／コミュニケーショングループ 高階悠輔)



完走したランナーと共に（右：藤岡事務局長）

市民アクション推進グループ

COVID-19 の影響から脱却し、ボランティア活動や対面でのイベントが活性化した一方、オンラインでの集まり方やイベントのあり方が多様化し、参加しやすいイベントの組み立てを再考する 1 年となった。クラフトリンクでは、9 月に「香るチャイマサラのまんまるクッキー」を新発売し、ウェルフェアトレード*の国内産品である食品ラインナップを増やすことができた。

1. ボランティア

シャプラニール劇団*は定例会を開催し、ネパールの防災事業をテーマとした劇の脚本作成を行った。ユース・チーム*（実行委員 12 名）による年 2 回のフォーラムには中学生から大学生が参加し、国際協力について体験型で学ぶ機会を提供した。実行委員会の話し合いにより、2024 年 3 月のフォーラム実施を最後の活動にすることとした。COVID-19 の影響で活動が難しかったクシクシ倶楽部*は年度後半に顔合わせ会などを行い、今後の活動について話し合いを始めた。事務所でのボランティア活動は、2023 年 5 月以降は COVID-19 の感染対策としての受け入れ条件をなくした結果、継続的な参加の促しにつながった。多文化共生コミュニティスペースの運営ボランティアの受け入れ検討を進めたが、実施は 2024 年度に持ち越した。全国訪問を通じて、地域連絡会とのコミュニケーションの機会を増やしたが、地域での活動を促進するための情報発信等の活動は行うことができなかった。COVID-19 でイベント開催などが難しかった地域連絡会も徐々に活動を再開した。



ユース・フォーラムの参加者と実行委員みんなでパチリ

2. 講座・イベント

2024 年度以降、現地の社会状況を見ながら、海外スタディツアーの受け入れを再開することを決めた。

フェアトレード、児童労働等がテーマの講座を計 7 回開催した。グローバルフェスタ（10 月）、HAPIC（11 月）、仙台防災未来フォーラム（2024 年 3 月）といった外部のイベントにも積極的に出展し、シャプラニールの活動の発信に努めた。

3. クラフトリンク

ツナガリ

(1) フェアトレードの普及推進

会報での定期的な生産者情報の発信、また出張時に得た最新の情報を SNS で発信を行った。ただ、その頻度や内容・発信方法の工夫は十分行われていたとはいえ、今後の改善の余地を残している。ウェブサイトでクラフトリンクパートナーの紹介ページを新設し、今後より広範囲での広報をめざす。

(2) 販売

円安や輸送費高による原価高は続いており、収支が厳しい状況は変わらないが、全体収入は目標予算を上回ることができた。売上が好調だった要因としては、COVID-19 の影響から脱却し、対面販売の機会が盛り返したことが挙げられる。クラフトリンクパートナー*からの注文が増加し、店舗からの受注や委託販売での売上ともに好調で 2022 年度比約 29% 増となり、また、直接出かけて販売する機会も積極的に増やしたため、イベント販売の売上も約 145% 増になった。

9 月に、国内の NPO 法人ポパイと協働し、ネパールのコーヒー農園で生産されたスパイスを使った「香るチャイマサラのまんまるクッキー」を新発売した。クッキーの製造だけでなくパッケージもウェルフェアトレード*をめざし、既存顧客のリピート購入につながる消費財のラインナップを増やした。特長あるパッケージ開発のねらいでも

あったギフトとしての利用も多く、複数の購入にもつながった。シーソーは原材料の変更にもなう手続きが進まず、販売を中断する状況となった。



愛知のNPO 法人と協働し、2023年9月に「香るチャイマサラのまんまるクッキー」を新発売

また、主に対面販売の場で常に人気を集めていたネパールの「フェルトマスコットイエティ」が、2023年1月末にSNSで大きく拡散され、新規の顧客への認知につながり、在庫もその後の追加分も即時完売した。

(3) 企業連携

企業からのオリジナル商品の注文は2022年度から継続して受注できたものの、新規の受注はつながらなかった。企業内での販売会は、フェアトレード商品の販売にとどまらず、ステナイ生活の協力を呼びかける機会にもなった。販売会を一度開催した企業からは、関連企業での開催につながるなど一定の評価はあるものの、販売会に終始しその後の支援活動につなげることが課題としてみえた。

(4) 活動の評価

「市民参加」「フェアトレードの理解促進」「効率性」「フェアトレードの現状」という側面から、縮小後の活動の評価・分析作業を進めたが、まとめは24年度にずれこんだ。

【コラム】久しぶりに大規模音楽フェスに出店しました

活動規模の縮小とCOVID-19の影響で大規模イベントには参加できなかった数年間でしたが、2023年は思い切って、環境配慮型の野外音楽イベント「ap bank fes '23」に参加。観測史上最も暑いと言われた7月、大型車に商品を積み込み、静岡県掛川市へ出かけてきました。

2012年以来的の出店となりましたが、とても嬉しい出会いがありました。「10年前にここで買ったんです!」「野外フェスの必須アイテムです!」と、バン格拉デシュの手ぬぐいガムチャを持って来てくれる方の多さに驚きました。朝10時から夜9時までのイベントで、外気温が35度以上になることもあった体力勝負の3日間。ガムチャは大判で、水に浸してもすぐ乾くため、お客さんも私たちがガムチャを日よけにしたり、濡らして

頭からかぶったりして熱中症対策に活用しました。また、会員や支援者の方とも思いがけずお会いでき、「ここでしかできないこと」ができた3日間でした。

(文/クラフトリンクグループ 小川晶子)



灼熱の ap bank fes '23 に出店。多くの出会いがありました

組織運営

COVID-19 が収束に向かったことを受け、支援者との対面での対話のための全国訪問など、感染拡大中は制限されていた活動を積極的に行った。財政的には、円安や ODA* 資金による補助金の不採択・契約が次年度に繰り越されたことによる年度内の収入減、災害報道の影響でメディア掲載の減少等によるステナイ生活の収入減などにより、非常に厳しい決算となった。

1. 市民社会組織としての取り組み

ツナガリ

9 月下旬から 12 月初旬にかけて、代表理事、事務局長と事務局スタッフによる全国訪問を行い、各地で支援者と対面での対話の機会をもつことができた。

他団体とのネットワーキングとして、認定 NPO 法人日本ボランティアコーディネーター協会主催の「市民の参加と協働を進めるコーディネーション研究集会」や一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク・一般社団法人日本協同組合推進機構主催の「SDGs 市民カレッジ特別講座」の実行委員会のメンバーを務めた。

また、ネパール事務所で若者層を取り巻く課題についての情報収集のため、現地の学生をインターンとして受け入れた。

チャレンジ

バングラデシュの新たな社会課題に対応する活動の創出をめざし、若者の介護分野における人材育成について議論した。

インパクト

C7 市民社会コアリション* の監事として、C7 サミットおよび C7 広島サミットに参加した。開発協力大綱の改訂にあたっては、パブリックコメントを提出したほか、新大綱の決定を受けて市民社会ネットワークから声明を発表した。

また、JANIC* のジェンダー平等推進ワーキンググループのコアメンバーを務め、NGO-JICA 協議会のコーディネーターとして多文化共生に関する勉強会を企画するなど、ネットワークの中心的な役割を継続した。

2. 組織基盤強化

(1) 組織体制の強化

ジェンダーポリシー策定タスクフォースを立ち上げ、ジェンダー主流化、多様性に関する組織アセスメントを実施。ジェンダーポリシー案をまとめた。また、主に地震防災の観点から事務所移転タスクフォースを立ち上げ、候補物件の調査や具体的な選択肢の検討を行い、早稲田奉仕園の敷地内での移転を第一候補として具体的な検討を開始した。

(2) 事務局長の交代

3 月 24 日付けで、事務局長が小松豊明から藤岡恵美子に交代した。

会議の開催状況

< 会員総会 >

6 月 24 日 2022 年度活動報告案および決算案／2023 年度活動計画案および予算案／代表理事、理事、監事、評議員の選出

< 理事会 >

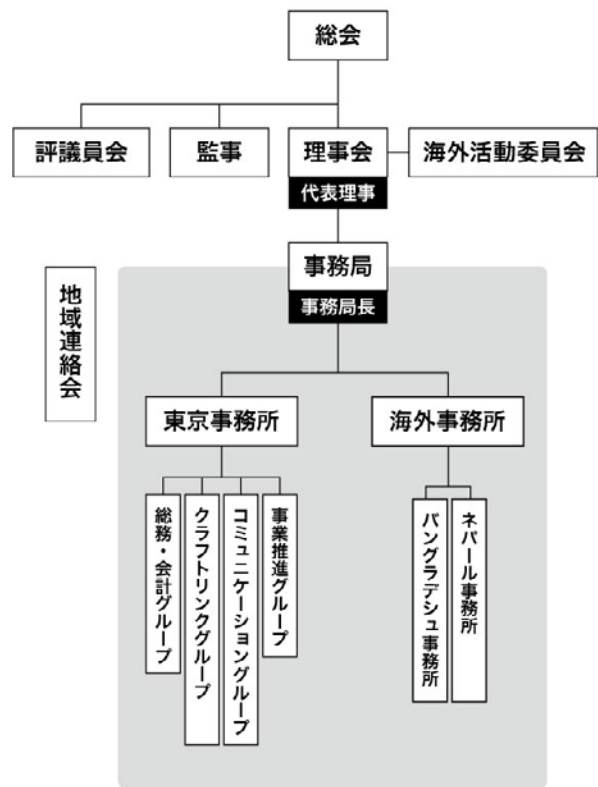
- ・第 1 回（7 月 22 日）
- ・第 2 回（9 月 9 日）
- ・第 3 回（10 月 21 日）
- ・第 4 回（11 月 18 日）
- ・第 5 回（12 月 16 日）
- ・第 6 回（1 月 20 日）
- ・第 7 回（2 月 24 日）
- ・第 8 回（3 月 23 日）

- ・第9回（4月20日）
- ・第10回（5月11日）
- ・第11回（6月15日）

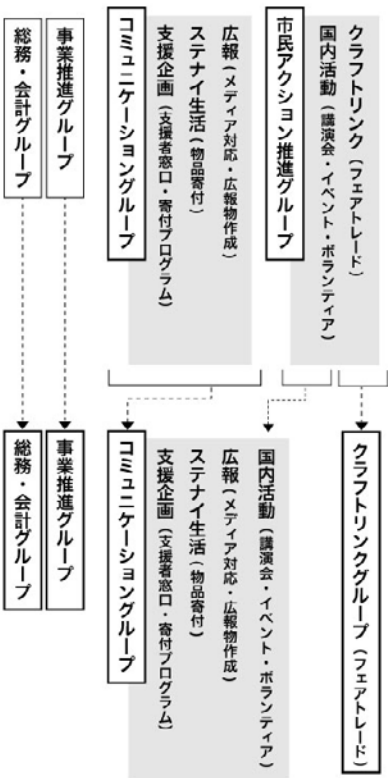
<評議員会>

- ・第1回（10月28日）2023年度上半期活動報告／評議員からの活動紹介
- ・第2回（5月18日）2023年度活動報告案および決算案／2024年度活動計画案および予算案／理事・監事・評議員の選出／定款の変更について

組織図（2024年4月時点）



グループ分け変更図（2024年4月より）



2024 年度活動計画

事業推進グループ

これまでの経験や教訓を活かし、バングラデシュの、家事使用人として働く少女に関する活動を農村部にも拡大した事業、ジェンダーの視点を取り入れた防災事業、ネパールの学校教育の環境改善を組み入れた児童労働削減事業という3つの新事業を開始する。日本の在住外国人*への取り組みは社会からの孤立が著しい親子への取り組みを強化する。また、バングラデシュ、ネパール、日本にまたがる社会課題に取り組むなど、新たなアプローチの活動を長期的な視点で探る。

1. 子どもの今を支え、明日を守る

(1) バングラデシュ：児童労働

チャレンジ

■ 家事使用人の少女の権利を守るプロジェクト

事業期間：2024 年 5 月～2026 年 3 月

パートナー団体：ASD

新たに農村での活動を加え、都市部で家事使用人として働く少女の環境改善を行い、教育を受ける権利など、少女の子どもの権利が守られるようになることをめざし、2 年間の新規事業を開始する。

ダッカ市内で、これまでの経験を活かして支援センターを運営し、少女たちが基礎教育や技術研修を受けられるようにするとともに、彼女たちが働くことになった要因や出身地域の状況分析を行う。また、保護者や雇用主に子どもの権利やバングラデシュの子どもに関する法律制度を理解してもらい、子どもを働かせないように促していく。支援センターが位置する地域の住民、警察、学校教員、雇用主といった関係者による地域子ども保護委員会を結成し、子どもの権利等に関する研修や会議を通じて能力育成を図る。この委員会が、地域内で家事使用人として子どもを働かせないための意識啓発や動きを取っていき、少女がトラブルに巻き込まれた時には適切に対応できるようになることをめざす。

支援センターで得た少女たちの出身地域の情報等をもとに活動する農村を決定し、その村で保護者、学校関係者、地方行政関係者から子どもを取り巻く環境について聞き取りを行い、信頼関係を構築しつつ、2 年目以降の活動に役立てる。

■ 家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

事業期間：2024 年 4 月～2027 年 3 月

2023 年度に結成したプラットフォーム（CLEP）とともに「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015*」

の法制化をめざし、国会議員、関係省庁職員、国家人権委員会への働きかけを継続する。

また、日頃から、ラジオ、テレビ、SNS などのメディアを通じ、市民に向けても児童労働禁止や家事使用人として働く子どもの問題について訴え、さらに、6 月 12 日の児童労働反対世界デーや子どもの権利週間に新聞、テレビを巻き込んだイベント開催やキャンペーンを行う。このように家事使用人として働く少女の問題の認知度を上げ世論を喚起していくことで、法制化を後押しする。

(2) ネパール：児童労働

チャレンジ

■ 教育とソーシャルワークを通じた児童労働の予防と削減

事業期間：2024 年 3 月～2027 年 3 月

パートナー団体：CWIN

マクワンプール郡ヘタウダ市およびマナハリ村で新規事業を開始する。2024 年 5 月に終了した「地域で児童労働を減らすためのプロジェクト」では、教育環境が十分に整備されていないことによる子ども本人や保護者の教育への関心の低下が学校中退を招いていることが、児童労働に陥る背景の一つとなっていることを確認した。そのため、これまでの地方行政の児童保護機能の強化とコミュニティの子どもの権利や児童労働に関する意識啓発の取り組みに加え、教育環境を改善し、子どもに心理的にも寄り添った対応を行うことで子どもを学校に行かせるモチベーションを上げ、中退を減らす取り組みを行う。

■ チャイルド・ヘルプ・ライン運営支援

2023 年度に続き、パートナー団体 CWIN が運営する児童労働や虐待などの被害を受けた子どもたちのための電話相談サービス「チャイルド・ヘルプ・ライン」の運営支援を行う。

(3) バングラデシュ：児童教育

チャレンジ 🔥

■ 中洲地域での新規教育事業の立案

ノルシンディ県の、中洲という遠隔地で教育環境が整わない地域で初等教育支援事業の立案と準備を行う。

2. 災害に強い地域をつくる

(1) バングラデシュ

チャレンジ 🔥

■ ジェンダー視点でサイクロンから生命と暮らしを守る、地域防災プロジェクト

事業期間：2024 年 5 月～2025 年 4 月

パートナー団体：JJS

サイクロン常襲地域であるクルナ県コイラ郡で、ジェンダーの視点が行政とコミュニティの防災の取り組みに活かされ、女性・女兒が災害時に受ける被害や負担が減り、安全に過ごせるようになることをめざす地域防災事業を実施する。地域の市民社会組織にジェンダーと防災に関する研修を行い、定期的に合同会議を開催し、防災に関する調査や一般市民向けイベント等を行っていくことで、防災におけるジェンダーの視点の重要性を社会に広めていく。また、県、郡、ユニオン*レベルの災害管理委員会*などに対し、ジェンダーに関する研修、ジェンダー視点を入れた防災訓練支援などを行う。サイクロンの被害を受けやすい地域の道路や井戸のかさ上げやトイレの設置などを行うことで、避難しやすく、また発災後の暮らしが少しでも安全なものになるようにする。

(2) ネパール

■ 気候変動による水害リスクに強いコミュニティづくり

事業期間：2023 年 5 月～2026 年 4 月

パートナー団体：RRN

引き続き、モラン郡ウルラバリ市で地方行政の能力強化のため市、区の災害管理委員会への支援を行う。2023 年度に策定した防災計画を自分たちで見直し更新できるよう働きかける。さらに区の災害対応機能の強化をめざし、災害対策・管理のためのデータ収集、他機関との連絡調整・協力のための緊急オペレーションセンターを設立する。コミュニティでは、コミュニティ災害管理委員会*のメンバーを通じて、地域住民に搜索・救

助訓練やラジオ、路上劇等を通じた啓発活動を行う。学校では、学校ごとの防災・気候変動対応計画や校区のハザードマップの作成支援、避難訓練の実施支援を行う。洪水を防ぐためのインフラ設置を河川沿いで行うとともに、安定して水を農地に供給できるようにするため、湧水取水設備の設置や灌漑用パイプの修繕を行う。

3. 社会からの孤立を防ぐ

(1) ネパール

■ 若年層を取り巻く課題

2023 年度に実施した聞き取り調査の結果をもとに、より具体的に事業の目的や対象者を絞り、新規事業を立案する。

(2) 日本

ツナガリ 🤝

■ 共生社会の形成に向けた包括的な社会づくり

事業期間：2022 年 5 月～2025 年 5 月（3 年間）

マザリナの活動を通して、在住外国人*の子育て世帯の母子は相談先や正確な情報が乏しい孤立状態が特に著しいことがわかったため、地域の外国ルーツの子どもと親が抱える課題解決をめざす活動を行う。具体的には、マザリナで子育て支援に関する情報提供講座（例：学校入学・保育園入所手続き等）や地域の子育て世帯との出会いを創出する講座を開催する。

マザリナの運営はボランティアとともにを行い、またマザリナを拠点に、社会福祉協議会をはじめ多様な社会福祉分野の団体との連携、協働を進め、子育て世帯の母子を含め外国人の孤立を防ぐ体制づくりを地域で進める。また、フードパントリー・生活相談会は開催場所など形態をあらため、実施する。

4. その他

(1) 日本、バングラデシュ、ネパールの横断的課題への取り組み

日本、バングラデシュ、ネパールで共通の、または横断的に取り組むことで成果が効果的に表れる社会課題への取り組みを検討する。

(2) その他

チャレンジ 🔥

スタディツアー受入れ等、大学との連携を進める。

コミュニケーショングループ

厳しい財政状況の中で、支援の輪の拡大に注力することをグループとして最優先の位置づけとし、特に企業との連携による寄付の拡大をめざす。広報面では紙媒体を中心とした情報発信から、オンラインでの発信に一部を移行し、支出、資源の削減を図ると同時に、支援者が時間や場所にとらわれず、自身の関心に合った情報にアクセスできる環境を整える。市民参加に関しては、ボランティア、プロボノ*との連携を強化し、時代に即した市民参画の場を提供する。

1. 支援者の輪の拡大

チャレンジ 🔥

(1) キャンペーン

バングラデシュの家事使用人として働く少女支援をはじめとする児童労働の削減をテーマに、クラウドファンディングを実施する。既存支援者のほか役員や企業などに、複数の小さなクラウドファンディングを同時に進める「サポートファンディング」への参加を呼びかけることで、事務局だけでは声をかけることができない支援者の横のつながり、紹介を通じて新たな寄付者の増加をめざす。

ステナイ生活では、メディア掲載状況の影響を受けて「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーンの寄付額が大幅に減少した 2023 年度の反省から、生活協同組合を中心とした物品回収用の封筒配布による確実な支援の拡大をめざす。

また夏期にはブックオフコーポレーションによる買取増額の協力を受け、古本の回収を中心に呼びかけるキャンペーンを実施する。

(2) 会員・マンスリーサポーター

会員は、満足度向上による退会率の低減をはかる。マンスリーサポーターは、これまでに寄付をしてくださったことがある方に対する加入呼びかけのほか、企業への継続寄付プログラムの呼びかけを強化する。また会員・マンスリーサポーターへのお知らせや定期刊行物の見直し、活動報告の媒体整理も同時並行で進める。

2. 広報

(1) インターネットを通じた情報発信

ウェブサイトからの寄付の増加をめざし、SEO 対策

を強化する。SNS では写真や動画での情報発信を強化し、運用方法の工夫で効率化を図る。2025 年度から動画の発信のため、動画作成と運用の中心となるプロボノを募集し、企画を進める。

(2) 会報・年次報告書の見直し

2024 年度中に発送物の料金や制度が大幅に変更となり、これまでの物量・頻度での会報の送付が非常に難しい状況となる。段階的に進めることを予定していた会報のデジタル版配信を前倒しすると同時に、発行頻度を現状の年間 4 回から 2 回とする。

その一方で、1 年の活動成果を支援者に適切に伝える機会を維持するため、写真やコラムを交えた年次報告書を新たに発行する。

3. 市民参加

ツナガリ 🤝

新規ボランティアとして、マザリナの活動を支える運営ボランティアの募集を開始し、企画・運営を共に担う役割となるようなコーディネーションを行う。

ボランティア活動・グループについては、ステナイ生活ボランティアの定期的な活動説明会の開催、シャプラニール劇団*の新シナリオ発表の場の設定、クシクシ倶楽部*の自主企画への協力などを続けていく。ユース・チームはこれまでの活動のふりかえりやまとめの作業に、事務局として伴走する。

地域連絡会の活動は、企画相談や情報発信で側面からのサポートを継続する。

また、近年参加の形が多様化していることから、2024 年度は従来型の講座やイベントという形にこだわらず、時間や場所にとらわれずオンラインでも視聴や閲覧、参加がしやすい企画を実施する。

クラフトリンクグループ

シャプラニール全体の状況や体制変更にともない、さらに効率化できる業務を見極め、南アジアと日本におけるフェアトレードをめぐる状況の変化に対応した活動を進める。

1. フェアトレードの普及推進

南アジアでの経済成長、職業の多様化による手工芸品生産の位置づけの変化や、日本でのエシカル消費の意識の高まりがある中で、生産者の就業機会の創出を主目的としたこれまでの「フェアトレード」活動にとどまらず多文化共生やエシカル消費の推進をめざす。商品開発や、商品のストーリーを発信する方法もそれに合わせて工夫していく。ウェブサイト、SNS、オンラインショップのメルマガ、コラムなどを通し、現場感のある生産風景などの動画や写真を発信する機会を増やす。

2. 販売

引き続き、オンラインショップでの販売に注力する。オンライン販売・運営を改善するセミナーなどにも参加し、そこで取り入れた視点や情報も活かしながら取り組む。2023年度末にSNSをきっかけに広がった新規購買層をリピーターにつなげる工夫や、メルマガでの発信を積極的に行う。原価の上昇に見合った販売価格、送料を設定する。

3. 企業連携

企業内でクラフトリンク商品の販売会を入口として、企業および社員の方々がシャプラニールの活動に関心を持ち、継続的な支援をしたくなるような工夫、取り組みを行う。また、SDGs* への関心の高まりを受けて、企業のフェアトレードのノベルティ制作の市場が伸びていることから、ノベルティなどのオリジナル商品の提案を行い、新規の特注商品の受注をめざす。

4. 商品開発

現地の生活や文化、手しごとの良さを伝えることを基本に、顧客層や販売方法を明確にした商品開発を行う。
①購買意欲のある層に向けた高価格帯の商品、②イベン

ト販売の際に手を伸ばしてもらいやすい商品、③リピーターを増やすための消費財、という3種類のカテゴリで商品ラインナップを構成する。①はバングラデシュの新規生産団体とのノクシカタ商品の取引の開始、②は売り上げ実績のある商品を参考にしながら商品開発をめざす。③については、2023年度に原材料変更にともない、商品販売を中断しているShe ソープの再販に向けて手続きを進める。また国内産品、食品の拡充の可能性を探る。

5. 効率化

ミニカタログの発行の頻度、商品の発注・入荷頻度などのスケジュールや、検品・倉庫業務の見直しなど、業務の効率化を図る。

組織運営

今期中期計画の4年目に入るにあたり、財政基盤強化をはじめとする組織運営体制の抜本的な見直しを行い、今後の方向性を明確にする。組織体制の効率化および財政構造の転換に向けた具体的な行動を着実に進める。職員がさらにやりがいを持って働き、意見交換がしやすくなる環境を整える。また、次期中期計画の策定に向けた体制づくりを開始する。

1. 市民社会組織としての取り組み

ツナガリ

会員、マンスリーサポーター、地域連絡会等、支援者・協力者との対話の機会を引き続き積極的につくるとともに、他団体や他セクター、大学等と、それぞれの得意分野を生かし、お互いに学びや刺激を得られる連携のあり方を探る。南アジアや多文化共生の分野を中心に、さまざまな研究者や文化人、ジャーナリストらとも関係を深め、活動に関連する最新事情に触れる機会を増やす。

チャレンジ

南アジアでの若者支援や高齢者のケアといったテーマについては、引き続き勉強会を行い、理解を深めていく。このほかにも、新しい分野や地域でこれまでと違う新たな活動の芽を育てていくため、南アジアの若い世代が立ち上げた市民社会組織など、小規模でもユニークな団体の発掘と協働を検討する。

インパクト

活動により引き起こされた変化に着目し、より大きなインパクトにつなげられるよう、事業評価とそのフィードバックのあり方を見直す。ジェンダー主流化、防災、児童労働削減などの分野で引き続きアドボカシーに取り組むほか、ODA* 関連のネットワークにも継続して参加する。

2. 組織基盤の強化

変化即応型組織への転換のため、部署横断的な業務実施体制や権限の分散など、環境変化に応じて柔軟かつ効率的に対応できる体制を検討する。主に地震防災の観点から、東京事務所の近隣への移転について具体的な検討を進める。

新管理システムを導入し、現状の事務フローに適したシステムへの移行により業務の効率化を図る。オンライ

ンを併用した在宅勤務が定着する中、職員の個人面談やアンケート等でニーズを把握し、より働きやすい勤務制度やコミュニケーション方法について検討する。人材育成研修を継続し、職員の能力とモチベーションの向上を図る。

ジェンダーポリシーおよびPSEAH* ガイドラインの策定を行うほか、すでに方針が策定されている子ども・若者のセーフガーディングの具体的な取り組みを進める。東京および海外で、リスクマネジメント施策を継続して実施する。組織の倫理やコンプライアンス等にかかわる諸規程の整備を行う。

2023 年度決算

活動計算書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31

(単位 : 円)

(単位 : 円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会費	8,681,000		
賛助会費	3,599,000	12,280,000	
2. 受取寄付金			
一般寄付	20,274,946		
マンスリーサポート	28,132,300		
物品寄付	35,087,641		
基金・指定寄付	13,314,093		
緊急救援募金	5,000	96,813,980	
3. 受取助成金等			
外務省無償資金	136,910,413		
民間助成金	6,324,733	143,235,146	
4. 事業収益			
クラブ商品販売	17,445,727		
国内活動収益	696,235		
知的貢献活動収益	997,685	19,139,647	
5. その他収益			
受取利息	66,267		
雑収入	3,513,354	3,579,621	
経常収益計			275,048,394
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給与・賞与	55,885,137		
臨時雇賃金	4,302,801		
通勤手当	1,313,933		
法定福利費	7,810,057		
退職給付費用	1,088,066		
役員報酬	1,767,000		
その他人件費	263,892		
人件費計	72,430,886		
(2) その他経費			
海外プロジェクト費	116,659,993		
国内活動費	637,908		
商品売上原価	7,647,687		
緊急救援活動費	141,900		
運搬費	582,900		
広報宣伝費	900,571		
会議費	1,756,321		
旅費交通費	7,789,910		
業務委託費	1,385,685		
手数料	4,966,876		
諸会費	69,587		
出店料	216,727		
商品開発費	25,539		
研修費	103,997		
地代家賃	4,844,375		
水道光熱費	323,841		
通信費	492,632		
消耗品費	1,196,688		
租税公課	1,178,019		
新聞図書費	19,167		
賃借料	120,418		
保険料	688,038		
修繕費	626,741		
減価償却費	618,914		
貸倒損失等	▲ 215,279		
雑費	107,015		
その他経費計	152,886,170		
事業費計			225,317,056
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与・賞与	25,485,210		
臨時雇賃金	4,242,686		
通勤手当	1,353,033		
法定福利費	5,229,116		
退職給付費用	899,108		
役員報酬	1,233,000		
その他人件費	407,462		
人件費計	38,849,615		
(2) その他経費			
広報宣伝費	10,462,173		
会議費	899,715		
旅費交通費	1,128,814		
手数料	8,423,057		
諸会費	474,000		

科目	金額		
研修費	75,150		
地代家賃	2,451,402		
水道光熱費	120,547		
通信費	2,784,916		
消耗品費	2,540,384		
租税公課	2,620,520		
新聞図書費	15,880		
賃借料	102,876		
保険料	89,025		
修繕費	81,488		
減価償却費	42		
雑費	27,300		
その他経費計	32,297,289		
管理費計		71,146,904	
経常費用計			296,463,960
税引前当期正味財産増減額			▲ 21,415,566
法人税、住民税および事業税			70,000
当期正味財産増減額			▲ 21,485,566
前期繰越正味財産			105,701,779
次期繰越正味財産			84,216,213

貸借対照表

2024 年 3 月 31 日現在

(単位 : 円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	124,450,714		
売掛金 (注)	372,669		
有価証券	5,471,200		
商品	2,999,339		
貯蔵品	53,082		
立替金	52,190		
未収金	675,800		
前払費用	570,505		
仮払金	415,777		
前払金	4,388,748		
流動資産合計		139,450,024	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両	14,638		
什器備品	1,471,796		
有形固定資産計	1,486,434		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金	583,627		
退職積立預金	18,106,559		
みらいファンド積立預金	9,940,092		
投資その他の資産計	28,630,278		
固定資産合計		30,116,712	
資産合計			169,566,736
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	15,875		
未払金	8,895,965		
未払費用	5,986,743		
前受金	51,418,369		
預り金	110,700		
預り社会保険料	29,449		
預り源泉所得税	119,930		
預り住民税	159,900		
未払法人税等	70,000		
賞与引当金	3,480,762		
流動負債合計		70,287,693	
2. 固定負債			
退職給付引当金	10,767,084		
指定寄付引当金	1,495,746		
みらいファンド預託金	2,800,000		
固定負債合計		15,062,830	
負債合計			85,350,523
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		105,701,779	
当期正味財産増減額		▲ 21,485,566	
正味財産合計			84,216,213
負債および正味財産合計			169,566,736

(注) 売掛金の貸倒引当金は 71,672 円である。

本文中の＊は用語集（P47）に説明があります。

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日 2017 年 12 月 12 日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却方法
法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却しています。
- (3) 退職給付引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。
なお退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目								
	海外活動	国内活動	クラフトリンク活動	緊急救援活動	知的貢献活動	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	12,280,000	12,280,000
2. 受取寄付金	835,000	0	0	5,000	0	840,000	95,973,980	96,813,980
3. 受取助成金等	143,235,146	0	0	0	0	143,235,146	0	143,235,146
4. 事業収益	0	696,235	17,445,727	0	997,685	19,139,647	0	19,139,647
5. その他収益	3,182,218	0	377,745	0	0	3,559,963	19,658	3,579,621
経常収益計	147,252,364	696,235	17,823,472	5,000	997,685	166,774,756	108,273,638	275,048,394
II 経常費用								
(1) 人件費								
給与・賞与	45,715,858	3,410,429	6,014,757	0	744,093	55,885,137	25,485,210	81,370,347
臨時雇賃金	2,918,370	0	1,384,431	0	0	4,302,801	4,242,686	8,545,487
通勤手当	791,493	120,469	376,024	0	25,947	1,313,933	1,353,033	2,666,966
法定福利費	5,973,480	609,703	1,093,848	0	133,026	7,810,057	5,229,116	13,039,173
退職給付費用	846,986	80,850	142,590	0	17,640	1,088,066	899,108	1,987,174
役員報酬	1,275,000	165,000	291,000	0	36,000	1,767,000	1,233,000	3,000,000
その他人件費	243,309	6,903	12,174	0	1,506	263,892	407,462	671,354
人件費計	57,764,496	4,393,354	9,314,824	0	958,212	72,430,886	38,849,615	111,280,501
(2) その他経費								
海外プロジェクト費	116,659,993	0	0	0	0	116,659,993	0	116,659,993
国内活動費	0	637,908	0	0	0	637,908	0	637,908
商品売上原価	0	0	7,647,687	0	0	7,647,687	0	7,647,687
緊急救援活動費	0	0	0	141,900	0	141,900	0	141,900
運搬費	0	0	582,900	0	0	582,900	0	582,900
広報宣伝費	115,877	0	784,694	0	0	900,571	10,462,173	11,362,744
会議費	1,752,661	3,660	0	0	0	1,756,321	899,715	2,656,036
旅費交通費	7,015,275	58,001	604,467	0	112,167	7,789,910	1,128,814	8,918,724
業務委託費	0	0	1,385,685	0	0	1,385,685	0	1,385,685
手数料	4,297,556	97,614	551,801	0	19,905	4,966,876	8,423,057	13,389,933
諸会費	59,587	0	10,000	0	0	69,587	474,000	543,587
出店料	0	0	216,727	0	0	216,727	0	216,727
商品開発費	0	0	25,539	0	0	25,539	0	25,539
研修費	103,997	0	0	0	0	103,997	75,150	179,147
地代家賃	3,908,762	210,972	678,778	0	45,863	4,844,375	2,451,402	7,295,777
水道光熱費	270,842	11,951	38,450	0	2,598	323,841	120,547	444,388
通信費	313,281	18,251	157,504	0	3,596	492,632	2,784,916	3,277,548
消耗品費	844,967	38,754	305,663	0	7,304	1,196,688	2,540,384	3,737,072
租税公課	446,239	4,833	650,701	0	76,246	1,178,019	2,620,520	3,798,539
新聞図書費	19,167	0	0	0	0	19,167	15,880	35,047
賃借料	73,610	10,199	34,392	0	2,217	120,418	102,876	223,294
保険料	642,424	902	44,516	0	196	688,038	89,025	777,063
修繕費	571,323	4,807	49,566	0	1,045	626,741	81,488	708,229
減価償却費	618,896	4	13	0	1	618,914	42	618,956
貸倒損失等	0	0	▲ 215,279	0	0	▲ 215,279	0	▲ 215,279
雑費	106,435	0	580	0	0	107,015	27,300	134,315
その他経費計	137,820,892	1,097,856	13,554,384	141,900	271,138	152,886,170	32,297,289	185,183,459
経常費用計	195,585,388	5,491,210	22,869,208	141,900	1,229,350	225,317,056	71,146,904	296,463,960
当期経常増減額	▲ 48,333,024	▲ 4,794,975	▲ 5,045,736	▲ 136,900	▲ 231,665	▲ 58,542,300	37,126,734	▲ 21,415,566

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。当法人の正味財産は 84,216,213 円ですが、そのうち 33,974,037 円は緊急救援活動に、20,508,322 円は新規事業等（みらいファンド）に使用される財産です。したがって使途が制約されていない正味財産は 29,733,854 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
子どもの夢基金	0	3,349,547	3,349,547	0	
指定寄付（家事使用人指定等）	0	9,771,090	9,771,090	0	
指定寄付（みらいファンド）	20,314,866	193,456	0	20,508,322	期末残高のうち、1,337 万円は WEB 広告運用資金として充当しています。
緊急救援募金	34,110,937	5,000	141,900	33,974,037	期末残高のうち、246 万円は車両購入資金として充当しています。
三菱商事（株） 青少年グループをチェンジメーカーとした気象変動への対応活動 3 年次	0	1,611,807	1,611,807	0	前期前受金としていたものを当期収益計上。
連合・愛のカンパ 家事使用人として働く少女たちの権利を守るためのアドボカシー キャンペーン	0	800,000	800,000	0	
UA ゼンセン チャイルド・ヘルプ・ライン事業	0	2,000,000	2,000,000	0	
東京都 新宿区における脆弱性の高い在住外国人のためのフードパントリーを窓口とした生活支援、および、地域とつながる居場所づくり事業	0	31,000	31,000	0	
新宿区 令和 5 年協働推進基金助成金・一般事業助成 在住外国人支援事業	0	306,000	306,000	0	
(社福) 中央共同募金会 新宿区における脆弱性の高い在住外国人のための生活支援及び地域とつながる居場所づくり事業	0	1,430,000	1,430,000	0	
(一財) YS 市庭コミュニティ財団 在住外国人と地域とがつながる多文化コミュニティスペースづくり	0	155,000	155,000	0	
外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 マクワンプール郡児童労働削減事業 2 年次	0	2,910,773	2,910,773	0	前期前受金としていたものを当期収益計上（但し返還金見込額 200,000 円を控除）。
外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 マクワンプール郡児童労働削減事業 3 年次	0	18,654,908	18,654,908	0	当期受入額 22,385,890 円のうち、3,730,982 円は前受金として貸借対照表に記載。
外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 マクワンプール郡における教育とソーシャルワークを通じた児童労働削減事業	0	108,057	108,057	0	当期受入額 39,440,861 円のうち、39,332,804 円は前受金として貸借対照表に記載。
外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 ネパール・モラン郡における気候変動による水害リスクに対するコミュニティレジリエンス強化事業 1 年次	0	81,343,299	81,343,299	0	前期前受金として 88,010,782 円を計上していたが、契約期間延長により、期間延長分の 6,667,483 円を前受金として貸借対照表に記載。
外務省 日本 NGO 連携無償資金協力 すべての子どもたちが等しく継続的に初等教育を受けられる地域づくり 3 年次	0	33,893,376	33,893,376	0	前期前受金としていたものを当期収益計上。
合計	54,425,803	156,563,313	156,506,757	54,482,359	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	為替換算差額	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産							
車両	11,115,670	0	4,309,000	856,287	7,662,957	7,648,319	14,638
什器備品	4,346,995	220,294	0	119,170	4,686,459	3,214,663	1,471,796
無形固定資産							
ソフトウェア	0	0	0	0	0	0	0
投資その他の資産							
敷金	565,197	18,430	0	0	583,627		583,627
退職積立預金	18,106,265	294	0	0	18,106,559		18,106,559
みらいファンド積立預金	4,000,058	5,940,034	0	0	9,940,092		9,940,092
合計	38,134,185	6,179,052	4,309,000	975,457	40,979,694	10,862,982	30,116,712

5. みらいファンド預託金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	減少	増加	期末残高
みらいファンド預託金	2,800,000	100,000	100,000	2,800,000

(注) みらいファンド寄付は、使途等が制約された寄付等の内訳にて表示しています。

6. 使途等が制約された寄付等からの充当金（2024 年 3 月 31 日現在）

(単位：円)

区分	充当目的	当初充当額	充当金返戻金計	充当残高
緊急救援募金	バングラデシュ事務所の車両購入	8,191,603	5,731,603	2,460,000
みらいファンド寄付	WEB 広告費用	14,714,866	1,343,806	13,371,060

財産目録

2024 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科目		金額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	現金	503,208		
	現金（海外事務所）	306,485		
	(株) ゆうちょ銀行	12,076,275		
	(株) 三菱UFJ銀行	93,360,389		
	(株) 三井住友銀行	3,753,996		
	Sonali Bank（海外事務所）	4,683,668		
	Janata Bank（海外事務所）	87,007		
	Dutch-Bangla Bank（海外事務所）	265,122		
	Nabil Bank（海外事務所）	9,414,564		
売掛金（注）		372,669		
有価証券	野村証券（株）	5,471,200		
商品		2,999,339		
貯蔵品		53,082		
立替金		52,190		
未収金	未収消費税	519,800		
	その他	156,000		
前払費用	三井住友海上火災保険（株）	212,895		
	日新火災海上保険（株）	94,012		
	(株) KDDI ウェブコミュニケーションズ	98,420		
	ソリマチ（株）	78,833		
	ピーシーエー（株）	59,400		
	その他	26,945		
仮払金		415,777		
前払金	国内事務所経費分	228,560		
	海外事務所経費分 プロジェクト費	3,864,997		
	海外事務所経費分 その他	295,191		
流動資産合計			139,450,024	
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
車両		14,638		
什器備品		1,471,796		
有形固定資産計		1,486,434		
(2) 無形固定資産				
ソフトウェア		0		
無形固定資産計		0		
(3) 投資その他の資産				
敷金保証金	(公財) 早稲田奉仕園	327,450		
	海外事務所分	256,177		
退職積立預金	(株) 三菱UFJ銀行	18,106,559		
みらいファンド預金	(株) 三菱UFJ銀行	9,940,092		
投資その他の資産計		28,630,278		
固定資産合計			30,116,712	
資産合計				169,566,736
II 負債の部				
1. 流動負債				
買掛金		15,875		
未払金	外務省	4,800,000		
	(特活) ジャパンプラットフォーム	1,600,000		
	ソーシャル・エンライトメント（株）	491,035		
	(株) ゼンリンマーケティングソリューションズ	225,319		
	その他	587,866		
	海外事務所分	1,191,745		
未払費用	未払給与等	2,920,083		
	新宿年金事務所	2,503,714		
	日本郵便（株）	173,843		
	その他	389,103		
前受金	外務省	49,731,269		
	リそなアジア・オセアニア財団	1,000,000		
	日蓮宗あんのん基金	500,000		
	その他	187,100		
預り金		110,700		
預り社会保険料		29,449		
預り源泉所得税		119,930		
預り住民税		159,900		
未払法人税等		70,000		
賞与引当金		3,480,762		
流動負債合計			70,287,693	
2. 固定負債				
退職給付引当金		10,767,084		
指定寄付引当金		1,495,746		
みらいファンド預託金		2,800,000		
固定負債合計			15,062,830	
負債合計				85,350,523
正味財産				84,216,213

(注) 売掛金の貸倒引当金は 71,672 円である。

2024 年度予算

[全体損益] (単位: 千円)								
	2023 年度 予算 A	2023 年度 実績 B	予実差異 B - A	2024 年度 予算 C	予算増減 C - A	同増減比	実績増減 C - B	同増減比
1. 受取会費	12,174	12,280	106	12,510	336	3%	230	2%
2. 受取寄付金	134,402	96,814	▲ 37,588	117,773	▲ 16,629	-12%	20,959	22%
3. 受取助成金等	177,989	143,235	▲ 34,754	208,300	30,311	17%	65,065	45%
4. 事業収益	21,346	19,140	▲ 2,206	19,748	▲ 1,598	-7%	608	3%
5. その他収益	500	3,580	3,080	378	▲ 123	-25%	▲ 3,202	-89%
経常収益計	346,412	275,048	▲ 71,363	358,709	12,297	4%	83,660	30%
1. 事業費								
(1) 人件費	79,947	72,431	▲ 7,516	71,501	▲ 8,445	-11%	▲ 930	-1%
(2) その他経費	176,280	152,886	▲ 23,393	207,819	31,540	18%	54,933	36%
2. 管理費								
(1) 人件費	40,340	38,850	▲ 1,491	39,718	▲ 622	-2%	868	2%
(2) その他経費	49,795	32,367	▲ 17,427	39,035	▲ 10,759	-22%	6,668	21%
経常費用計	346,361	296,534	▲ 49,827	358,074	11,713	3%	61,540	21%
当期経常増減額	51	▲ 21,486	▲ 21,536	635	584	1149%	22,120	-103%
[事業別損益] (単位: 千円)								
	2023 年度 予算 A	2023 年度 実績 B	予実差異 B - A	2024 年度 予算 C	予算増減 C - A	同増減比	実績増減 C - B	同増減比
受取寄付金	3,000	835	▲ 2,165	0	▲ 3,000	-100%	▲ 835	-100%
受取助成金等	177,639	143,235	▲ 34,404	208,300	30,661	17%	65,065	45%
その他収益	150	3,182	3,032	0	▲ 150	-100%	▲ 3,182	-100%
収益計	180,789	147,252	▲ 33,537	208,300	27,511	15%	61,048	41%
人件費	64,813	57,764	▲ 7,048	61,075	▲ 3,737	-6%	3,311	6%
海外プロジェクト費	130,930	116,660	▲ 14,270	160,612	29,681	23%	43,952	38%
その他の経費	28,828	21,161	▲ 7,667	31,108	2,280	8%	9,947	47%
費用計	224,571	195,585	▲ 28,985	252,795	28,224	13%	57,209	29%
海外活動 損益	▲ 43,781	▲ 48,333	▲ 4,552	▲ 44,495	▲ 713	2%	3,838	-8%
受取助成金等	350	0	▲ 350	0	▲ 350	-100%	0	-
事業収益	1,836	696	▲ 1,140	78	▲ 1,758	-96%	▲ 618	-89%
その他収益	0	0	0	88	88	-	88	-
収益計	2,186	696	▲ 1,490	166	▲ 2,021	-92%	▲ 531	-76%
人件費	5,582	4,393	▲ 1,189	660	▲ 4,922	-88%	▲ 3,733	-85%
その他の経費	2,271	1,098	▲ 1,173	339	▲ 1,932	-85%	▲ 759	-69%
費用計	7,853	5,491	▲ 2,362	999	▲ 6,854	-87%	▲ 4,492	-82%
国内活動 損益	▲ 5,667	▲ 4,795	872	▲ 833	4,834	-85%	3,962	-83%
事業収益	16,610	17,446	836	18,470	1,860	11%	1,024	6%
その他収益	300	378	78	250	▲ 50	-17%	▲ 128	-34%
収益計	16,910	17,823	913	18,720	1,810	11%	897	5%
人件費	8,592	9,315	723	8,441	▲ 151	-2%	▲ 874	-9%
売上原価	7,317	7,648	331	8,066	749	10%	418	5%
その他の経費	6,464	5,907	▲ 558	7,303	838	13%	1,396	24%
費用計	22,373	22,869	496	23,809	1,436	6%	940	4%
クラフトリンク活動 損益	▲ 5,463	▲ 5,046	417	▲ 5,089	374	-7%	▲ 43	1%
受取寄付金	0	5	5	0	0	-	▲ 5	-100%
収益計	0	5	5	0	0	-	▲ 5	-100%
人件費	0	0	0	0	0	-	0	-
その他の経費	0	142	142	0	0	-	▲ 142	-100%
費用計	0	142	142	0	0	-	▲ 142	-100%
緊急救援活動 損益	0	▲ 137	▲ 137	0	0	-	137	-100%
事業収益	2,900	998	▲ 1,902	1,200	▲ 1,700	-59%	202	20%
収益計	2,900	998	▲ 1,902	1,200	▲ 1,700	-59%	202	20%
人件費	960	958	▲ 2	1,325	365	38%	367	38%
その他の経費	469	271	▲ 198	393	▲ 76	-16%	122	45%
費用計	1,429	1,229	▲ 200	1,718	289	20%	489	40%
知的貢献活動 損益	1,471	▲ 232	▲ 1,703	▲ 518	▲ 1,989	-135%	▲ 286	124%
受取会費	12,174	12,280	106	12,510	336	3%	230	2%
受取寄付金	131,402	95,974	▲ 35,428	117,773	▲ 13,629	-10%	21,799	23%
その他収益	50	20	▲ 30	40	▲ 10	-20%	20	103%
収益計	143,626	108,274	▲ 35,353	130,323	▲ 13,303	-9%	22,049	20%
人件費	40,340	38,850	▲ 1,491	39,718	▲ 622	-2%	868	2%
その他の経費	49,795	32,367	▲ 17,427	39,035	▲ 10,759	-22%	6,668	21%
費用計	90,135	71,217	▲ 18,918	78,753	▲ 11,381	-13%	7,536	11%
管理部門 損益	53,492	37,057	▲ 16,435	51,570	▲ 1,922	-4%	14,513	39%

※法人税、住民税および事業税は、本表上管理部門に含めて計算しています。

本文中の＊は用語集（P47）に説明があります。

監査報告書

監 査 報 告 書

2024 年 5 月 14 日

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会
代表理事 坂口 和隆 殿

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会

監事 岩城幸男 

監事 穂積智夫 

監事 富田さと子 

特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会定款第 14 条第 4 項の規定に基づき、2023 年度における理事の業務執行の状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

以 上

2024 年度役員一覧

(五十音順、敬称略。所属は 2024 年 4 月時点)

代表理事

坂口和隆 (くらしにツナガル Hätwork 共同代表)

副代表理事

村山真弓 (南アジア研究者)

理事

大西靖典 (開発コンサルタント 株式会社パデコ 社員)

椎名麻衣 (NPO 法人 PIECES 非常勤職員)

白幡利雄 (認定 NPO 法人 AMDA 社会開発機構 海外事業運営本部長)

田中浩平 (協力隊ネパール会 会長／認定 NPO 法人 地球の木 副理事長)

藤岡恵美子 (シャプラニール 事務局長)

横田昌子 (シャプラニールむさしの連絡会 代表／日本語教師)

吉富志津代 (武庫川女子大学教授／NPO 法人多言語センター FACIL 特別顧問)

監事

岩城幸男 (公認会計士)

穂積智夫 (開発研究者)

評議員

石渡正人 (手塚プロダクション／アトム通貨実行委員会 本部 副会長／東京富士大学 客員教授)

今西浩明 (公益財団法人国際開発救援財団 (FIDR) 理事・事務局長)

大越美穂 (シャプラニール仙台・ポンドウの会／行政書士・団体職員)

小野道子 (東洋大学准教授／社会福祉士／NPO 法人災害時こどものこころと居場所サポート代表理事)

加藤俊也 (公認会計士 税理士)

功能聡子 (ARUN 合同会社代表／認定 NPO 法人 ARUN Seed 代表理事)

栗林知絵子 (認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネット ワーク 理事長)

後藤麻理子 (認定 NPO 法人日本ボランティアコーディネーター協会 事務局長)

志子田徹 (北海道新聞社 論説委員)

中根裕 (パルシステム生活協同組合連合会 企画政策本部 副本部長)

中村喜志子 (東京第一友の会会員)

新居みどり (NPO 法人国際活動市民中心 (CINGA) コーディネーター)

新田英理子 (一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク 理事・事務局長)

萩原律子 (JICA 職員)

浜田進士 (子どもの権利条約総合研究所関西事務所長／自立援助ホーム「あらんの家・ミモザの家」統括施設長)

星川裕子 (団体職員／ボランティア)

山崎宏 (NPO 法人ホールアース自然学校 代表理事)

吉川みのり (大学職員)

龍治玲奈 (シャプラニール会員)

渡辺正人 (一般社団法人日本バングラデシュ協会会長)

渡末絢 (一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン プロジェクト統括マネジャー)

付表

プロジェクトおよびパートナー団体一覧（2024 年度）

バングラデシュ

プロジェクト	家事使用人の少女の権利を守るプロジェクト	家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン	ジェンダー視点でサイクロンから生命と暮らしを守る、地域防災プロジェクト
活動概要	首都ダッカで家事使用人として働く少女 200 人が学び、遊ぶことのできる支援センターを運営する。また、雇用主、保護者、地域住民が子どもの権利を守るよう働きかけを強化し、少女のために行動を起こすよう促す。多くの少女たちの出身である農村部で保護者、学校関係者、行政関係者に働きかけ、少女の送り出しを減らす。	2015 年末に閣議決定された「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015*」が法制化され適切に実施されるように、バングラデシュで活動する他の NGO とプラットフォーム*を結成し、ジャーナリストなどとも協力しながらバングラデシュ政府・市民社会へ働きかける。テレビ、SNS、ラジオ等を通して、児童労働や家事使用人として働く子どものおかれている状況を伝える番組を放送する。	サイクロン常襲地域であるクルナ県コイラ郡で、ジェンダーの視点が行政とコミュニティの防災の取り組みに活かされ、女性・女兒が災害時の被害が減り、安全に過ごせることをめざす。地方行政組織や地域の市民社会組織にジェンダーと防災について研修等を実施する。また、道路や井戸のかさ上げや浸水しない高さでのトイレ設置を行うことで、避難しやすく発災後の生活の質を高める。
活動期間	2024 年 5 月～ 2026 年 3 月	2024 年 4 月～ 2027 年 3 月	2024 年 5 月～ 2025 年 4 月（予定）
活動地域	・ダッカ市内 2 カ所 ・農村部 5 カ所（2024 年度中決定）	・ダッカ市 ・全国	・クルナ県コイラ郡コイラショドルユニオン
裨益者数	約 60 人	-	約 12,000 人
年間予算	約 820 万円	約 240 万円	約 3,000 万円
パートナー団体	ASD（エー・エス・ディ）	※パートナー団体無し	JJS（ジェイ・ジェイ・エス）
パートナー団体概要	1988 年設立の NGO。ダッカ市内のスラムでの支援活動を専門としていた。徐々に他の都市や農村部でも開発プログラムを行うようになり、現在は子どもの権利、健康・栄養、WASH、防災など幅広い分野で活動している。年間予算規模は約 1 億 4 千万円。スタッフ数は 77 人（ボランティアを含めると 195 名）。	バングラデシュで児童労働削減に関心のある NGO からなるプラットフォームとして「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015」の法制化をめざし、国会議員、関係省庁職員、国家人権委員会への働きかけを行う。マスメディア、SNS 等を通じて一般市民に向けても児童労働禁止や家事使用人として働く子どもの問題について世論喚起する。	1986 年設立。バングラデシュ南西部のクルナ県を中心に活動する現地 NGO。社会的な差別を受けている人々や経済的な貧困層への支援を行う。年間予算規模は約 2 億 3 千万円、スタッフ数 108 人（ボランティアを含めると 892 人）。

ネパール

プロジェクト	洪水に負けない地域づくりプロジェクト	教育とソーシャルワークを通じた児童労働の予防と削減プロジェクト	チャイルド・ヘルプ・ラインの運営支援
活動概要	一つの川、一つのコミュニティを合言葉に流域管理の概念に基づいた洪水防災と水資源管理を行う。活動ではコミュニティ、区、市の災害管理委員会*の能力強化と連携強化、学校における防災教育、流域治水に基づくインフラ設置を行う。防災を独立した課題ではなく地域住民の社会経済活動の中に組み込み、流域管理によるコミュニティの総合的な発展をめざす。	学校、地方行政、コミュニティへの働きかけを通じて、児童労働の予防と削減をめざす。学校中退が児童労働を生む要因の一つと考え、学校教育環境を改善し子どもが学校に行くモチベーションを上げる。市、村、区の児童保護委員会が児童労働予防と禁止のための活動を行うよう定期会議や活動支援を行う。また、集落開発委員会や子どもクラブ*を通じて地域住民の意識啓発に取り組む。	虐待や暴力などの被害を受けた子どもたちからの SOS を受け、必要に応じて子どもの保護や心理カウンセリング、法的支援などを提供する、無料電話相談窓口を運営する。
活動期間	2023 年 3 月～2026 年 3 月	2024 年 3 月～2027 年 3 月	継続
活動地域	モラン郡ウルラバリ市	マクワンプール郡ヘタウダ市、マナハリ村	カイラリ郡、バンケ郡、ダン郡、ルパンデヒ郡、カスキ郡、マクワンプール郡、カトマンズ郡、モラン郡
裨益者数	約 4,000 人	約 8,000 人	約 2,500 人
年間予算	約 9,100 万円	約 2,800 万円	約 150 万円
パートナー団体	RRN (Rural Reconstruction Nepal、アール・アール・エヌ)	CWIN (シーウィン)	
パートナー団体概要	1993 年設立。年間予算規模約 2 億 5000 万円、99 人のスタッフを抱えるネパール最大の NGO の一つ。女性、子ども、ダリットおよびエスニックグループといった非常に厳しい状況にある人々の経済的・社会的なエンパワメントをめざした事業を展開。シャプラニールとの協働は 2007 年より。	1987 年、ネパールの大学生によって設立。1992 年には NGO として登録、ネパールにおいて子どもの権利促進のために活動する団体としてはパイオニア的存在。スタッフ数 136 人、年間予算規模は約 3 億 1500 万円。シャプラニールとの協働は 2011 年より。	

クラフトリンク（手工芸品）パートナー生産団体一覧

国	団体名	正式名称	主な取り扱い商品
ネパール	ACP	Association for Craft Producers	フェルト、ダッカ織製品
	サナ・ハスタカラ	SANA HASTAKALA	お香、ヤクウールの製品
	WSDO	Women's Skills Development Organization	手織布バッグ、雑貨
バングラデシュ	ジュート・ワークス	CORR-The Jute Works	ジュート製品、素焼製品
	プロクリティ	PROKRITEE	She ソープ、リユースサリ雑貨、手すき紙
	プロボルトナ	UBINIG/Prabartana	ガムチャ、草木染めの製品
日本	株式会社 SHANTI SHANTI COFFEE FARM		珈琲、チャイマサラ、ジャムなど
	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 新宿区立高田馬場福祉作業所		カレースライスセット（包装）
	認定特定非営利活動法人ポパイ		クッキー
	特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン		ジュートバッグ（イラスト）

助成金関連一覧（2023 年度）

【バングラデシュ】

- ・ 日本労働組合総連合会（連合）愛のカンパ
- ・ 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力
- ・ 三菱商事株式会社 国際貢献事業

【ネパール】

- ・ 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力
- ・ UA ゼンセン ボランタス活動

【日本】

- ・ 東京都
- ・ 新宿区
- ・ 中央共同募金
- ・ YS 市庭コミュニティー財団

地域連絡会*の主な活動

■シャプラニール仙台ボンドウの会（宮城県仙台市）

- ・ シャプラニール会員・マンスリーサポーターの集い（会員・マン
スリーサポーターの交流、11 月 8 日）

■シャプラニールむさしの連絡会（東京都むさしの地区）

- ・ 三鷹国際交流フェスティバル（クラフトリンク販売ボランティ
ア、9 月 24 日）
- ・ 東京でバングラデシュと出会う〜リトル・ダッカ十条へ行こう〜
（東京都北区リトル・ダッカと呼ばれる東十条を訪れ付近を散策
したり、ベンガル料理のレストランで地元に住むバングラデシュ
の方と交流、11 月 25 日・26 日）

■シャプラニール愛知ネットワーク（愛知県名古屋市）

- ・ シャプラニール会員・マンスリーサポーターの集い（ファスト
ファッション ワークショップ、代表理事と会員・マンスリーサポー
ターの交流、11 月 11 日）

■シャプラニール金沢連絡会（石川県金沢市）

- ・ シャプラニール会員・マンスリーサポーターの集い（会員・マン
スリーサポーターの交流、11 月 12 日）

各ボランティアグループの主な活動

■ユース・チーム*

- ・ 「ユース・フォーラム」(8 月 11 日～13 日)
- ・ 「ザ★フォーラム」(2024 年 3 月 29 日～31 日)

■クシクシ倶楽部*

- ・ フェアトレード販売（アースデイ、CWS ワールドバザール、多
摩湖音楽祭、ap bank fes '23）
- ・ フードパントリー対応（6/3）
- ・ 東京マラソン沿道応援（3/3）

■シャプラニール劇団*

- ・ ネパールの洪水防災事業の劇のシナリオ制作

協力団体・委員会一覧（2024 年 4 月時点、法人格略）

- ・ アトム通貨実行委員会早稲田・高田馬場支部（実行委員）
- ・ SDGs 市民社会ネットワーク（会員）
- ・ NGO 安全管理イニシアティブ（JaNISS）（メンバー団体）
- ・ NGO・外務省定期協議会（登録 NGO）
- ・ NGO-JICA 協議会（会員）
- ・ NGO- 労働組合国際協働フォーラム（会員）
- ・ 開発教育協会（DEAR）（会員、理事）
- ・ 国際協力 NGO センター（JANIC）（会員）
- ・ 国際交流・協力 TOKYO 連絡会議（参加団体）
- ・ ジェンダー平等推進ワーキンググループ（コアメンバー）
- ・ 支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク（JQAN）（会員）
- ・ 児童労働ネットワーク（CL-Net）（賛同団体）
- ・ 市民社会スペース NGO アクションネットワーク（NANCiS）（賛同団体）
- ・ ジャパンプラットフォーム（JPF）（会員）
- ・ 新宿区多文化共生連絡会（参加団体）
- ・ 新宿法人会（会員）
- ・ 日本 NPO センター（会員）
- ・ 日本バン格拉デシュ協会（会員）
- ・ 日本フェアトレード・フォーラム（FTFJ）（会員）
- ・ 防災・減災日本 CSO ネットワーク（JCC-DRR）（会員）

執行部一覧（2024 年 4 月時点）

○代表理事

坂口和隆

○副代表理事

村山真弓

○理事

大西靖典、椎名麻衣、下澤嶽、白幡利雄、田中浩平、子島進、吉富志津代

○監事

岩城幸男、富田さとこ、穂積智夫

○評議員

天知稔、石渡正人、今西浩明、大越美穂、加藤俊也、日下部尚徳、栗林知絵子、功能聡子、後藤麻理子、志子田徹、鈴江茂敏、中村喜志子、新居みどり、新田英理子、浜田進士、林大介、星川裕子、山崎宏、横田昌子、吉川みのり、龍治玲奈、渡辺正人

○シニアアドバイザー

大橋正明、川口善行、斎藤千宏、中田豊一、福澤郁文、吉田ユリノ

○事務局長：

藤岡恵美子

○事務局（◎はチーフ）

事業推進グループ：

◎勝井裕美、朴娟景、横田好美、ジェームス稚奈

コミュニケーショングループ：

◎高階悠輔、下鳥舞佳、ダハル・スディプ、長瀬桃子、藤井星子、佐々木美月

クラフトリンクグループ：

◎小川晶子、田尻瑞穂

総務・会計：◎杉山和明

バン格拉デシュ事務所：内山智子（事務所長）

ネパール事務所：竹下裕司（事務所長）

休職中：菅野冴花、鈴木香緒理

2023 年度の入退職

藤井星子（コミュニケーショングループ）2023 年 8 月入職

朴娟景（事業推進グループ）2023 年 9 月入職

藤岡恵美子（事務局長）2024 年 2 月入職

小松豊明（事務局長）2024 年 3 月退職

峯ヤエル（事業推進グループ）2024 年 3 月退職

宮原麻季（事業推進グループ）2024 年 3 月退職

シャプラニール用語集

【あ】 アドボカシー活動／社会問題を解決するために、政府や自治体、市民などへはたらきかけ、政策への影響や意識変革をめざす活動。政策提言と訳されることが多い。

ウェルフェアトレード／ウェルフェア＝福祉とフェアトレードをかけて生まれた言葉。福祉事業所でつくられる製品を正当に評価し障害者の収入や働きがいの向上と社会参加を促し、社会の障害者理解を後押しする仕組み。

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）／2015年9月に国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開かれ「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された。このアジェンダが掲げているのが「持続的な開発目標」で17の目標がある。

ODA（Official Development Assistance）／政府開発援助。開発途上地域の社会・経済の開発支援を目的とした、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などの組織が政府の資金で行う国際協力活動のこと。

【か】 家事使用人の権利保護および福祉政策 2015／家事使用人として働く人の権利実現と労働環境の改善をめざしたバングラデシュの政策。一日の労働時間の上限や年休付与、給与支払いなど雇用者の義務を示しているが強制力はない。14歳未満の雇用は禁止されているものの、14歳以上の子どもについて言及がない。

クシクシ倶楽部／国際協力や身近な問題について知るイベントの企画・運営やクラフトリンク商品の販売などを行う社会人を中心としたボランティアグループ。

クラフトリンクパートナー／店舗の有無にかかわらず、文化祭や地域のマルシェなどで商品を販売し、商品の背景やフェアトレードの考え方を伝える役割を担う協力者。広く一律の条件、割引価格で商品を委託・買取できる制度を設けている。

特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）／1987年に設立された、日本有数のネットワーク NGO。政府や企業、労働組合、自治体などとの連携・協働、NGOの組織力強化、政策提言、国際的なネットワーク組織との連携などに取り組む。

子どもクラブ／18歳までの子どもたちがリーダーシップやコミュニケーション能力を身につけることを目的に各集落、各区、村・市、学校内で結成されたグループ。

【さ】 災害管理委員会（Disaster Management Committee）／政府が各地方自治体・地域毎に設置を義務付けている住民組織。防災・減災の取り組みおよび災害発生時の迅速な対応などの役割が期待されている。

在住外国人／「在留外国人」は、法務省の定義によると「中長期在留者及び特別永住者」とされている。シャプラニールは「日本で暮らす

すべての外国人やそのルーツを持つ人々」を活動の対象としていることから、より包括的な呼び方として「在住外国人」を使用する。

G7 市民社会コアリション／2023年に日本で開催される G7 サミットで市民社会の声が反映されるよう、議長国である日本政府を含む G7 各国政府に働きかけることを目的として 2022 年 5 月に設立されたネットワーク。

ジェンダー・ポリシー／組織および事業運営においてジェンダー平等を推進し、多様性に配慮するため、組織として策定する方針。グローバル課題に取り組む NGO は、ジェンダーや多様性に配慮した活動を PSEAH の取り組みとともに人権、アカウンタビリティ、危機管理の観点から、率先して実践する立場にあり、今まで以上に求められるようになっている。

シャプラニール劇団／オリジナルのシナリオを演じることでバングラデシュやネパールの生活文化を学ぶことを目的に、1994年に結成されたボランティアグループ。

スタディツアー／実施事業の現場、運営状況、成果、課題などについての理解を深めることを目的として、主に支援者を対象にバングラデシュ、ネパール両国で行う現場視察ツアー。

セーフガーディング／役職員や関係者が、日々の事業や組織運営において、子どもや弱い立場の人々の尊厳を傷つけたり、危険にさらしたりすることのないように、組織として実施する予防や事後対応の取り組み。

【た】 地域連絡会／シャプラニールの活動や現地の生活・文化などを各地域で伝える活動を行う会員が中心となって結成されているボランティアグループ。

【は】 プラットフォーム／共通の目的の下、複数の関係者が集まり、情報交換、経験共有、協働等を通じて活動を活性化させていく場。

プロボノ／社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動。ラテン語の Pro bono publico(公益のために)からきている。

PSEAH（Protection from Sexual Exploitation, Abuse and Harassment）／性的搾取・虐待・ハラスメントの防止を目的とした考え。国際協力の現場で起きる、支援する側による性的搾取から、支援をされる側の人々を守るための取り組み。

【や】 ユース・チーム／中学生や高校生、大学生にワークショップを通じて国際協力について楽しく学んでもらう合宿を企画・運営するボランティアグループ。

ユニオン（行政村）／バングラデシュの行政の最末端単位。約 4,500 のユニオンがあり、平均人口はおおよそ 33,000 人。日本の村議会に相当する評議会が置かれ、議員は住民の直接投票によって選ばれる。



認定 NPO 法人
シャプラニール=市民による海外協力の会

〒169-8611 東京都新宿区西早稲田 2-3-1 早稲田奉仕園内
TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593
(火曜日～土曜日 10:00～18:00 定休日：日曜・月曜・祝日)